

国民経済計算体系的整備部会の審議状況について

(報告)

～第 14 回国民経済計算体系的整備部会資料～

平成 31 年 2 月 20 日

統計委員会担当室

第 14 回 国民経済計算体系的整備部会 議事次第

日 時 平成 31 年 2 月 19 日（火） 9:30～12:00

場 所 総務省第二庁舎 6階 特別会議室

議 事

- (1) 生産面及び分配面の四半期別 GDP 速報等の検討状況について
- (2) 「統計委員会からの統合比率に関するデータ提供要望等」について
- (3) 国民経済計算の改定状況の検証及び一次統計の活用方法の改善余地等に関する検討

配布資料

- 資料 1 生産側及び分配側 QNA の試算結果等
- 資料 2 - 1 統計委員会からの統合比率に関するデータ提供要望について
- 資料 2 - 2 国内家計最終消費支出の QE リアルタイムデータの代替推計
- 資料 3 SNA 年次推計における食料品関係品目の生産額推計に係る追加検証
- 参考 1 統計委員会からの統合比率に関するデータ提供要望に係る QE タスクフォース審議の取りまとめ
(第 128 回統計委員会 資料 5 - 1)
- 参考 2 「統計委員会からの統合比率に関するデータ提供要望等」について
(第 3 回 QE タスクフォース会合 資料 1 - 1)
- 参考 3 QE 及び年次推計の精度向上に向けた一次統計の「シームレス化」の取組強化・加速
(第 124 回統計委員会 資料 5 - 3 - 3 - 2)
(別添は割愛)

生産側及び分配側QNAの試算結果等

平成31年2月19日
統計委員会国民経済計算体系的整備部会
内閣府経済社会総合研究所
国民経済計算部

I. 生産側QNAの試算結果等

1. 生産側QNAの試算概要

$$\text{産業別総付加価値(GVA)} = \text{産業別産出(V表の行和)} - \text{産業別中間投入(U表の列和)}$$

○「2008SNA」の変更(経済活動分類の改定)を踏まえ、平成23年基準に対応した推計方法に変更

○ 実質産業別付加価値額について、以下の方法で推計

○ 確報期間：産業別付加価値額(年次推計値)の暦年値を四半期分割

- ・ 支出側推計値から得られる各品目の四半期別産出額に対して、年次推計で得たV表を四半期ごとの産出額で分割した四半期別のV表を用い、産業別の産出額(四半期ベース)を計算
- ・ 各年の年次推計で得た付加価値比率(付加価値額/産出額)を掛け合わせ、四半期ごとの付加価値額を計算。これを用いて年次推計値を分割
- ・ 非市場部門の付加価値額には、支出側推計値を利用
- ・ 推計期間は1994年1-3月期以降

○ 速報期間：QE推計値から計算される産業別産出額に、直近確報年の付加価値比率を掛け合わせて付加価値額を推計

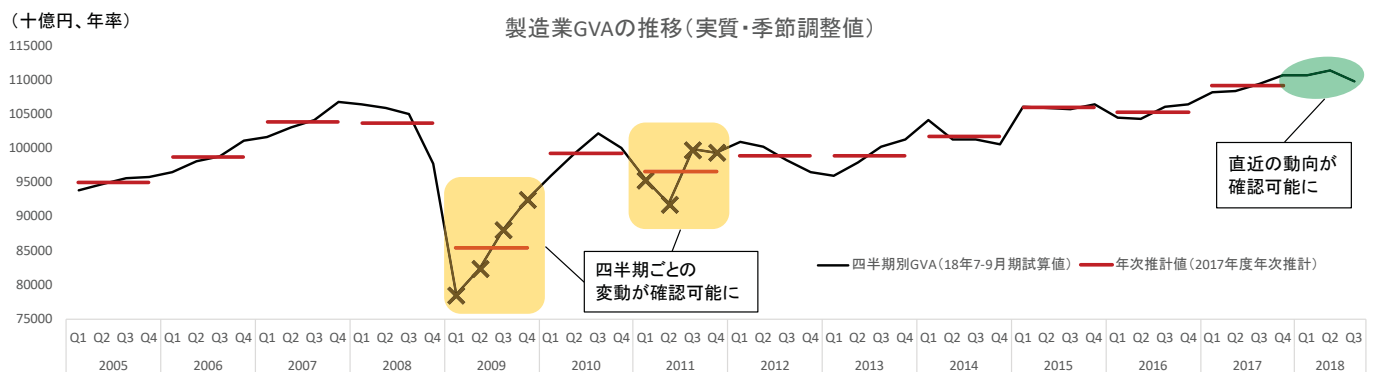
○ 産業別産出額の計算に当たっては、直近確報年のV表を延長推計したものを使用

○ 産業別付加価値額に対して季節調整を施したうえで一国全体を集計

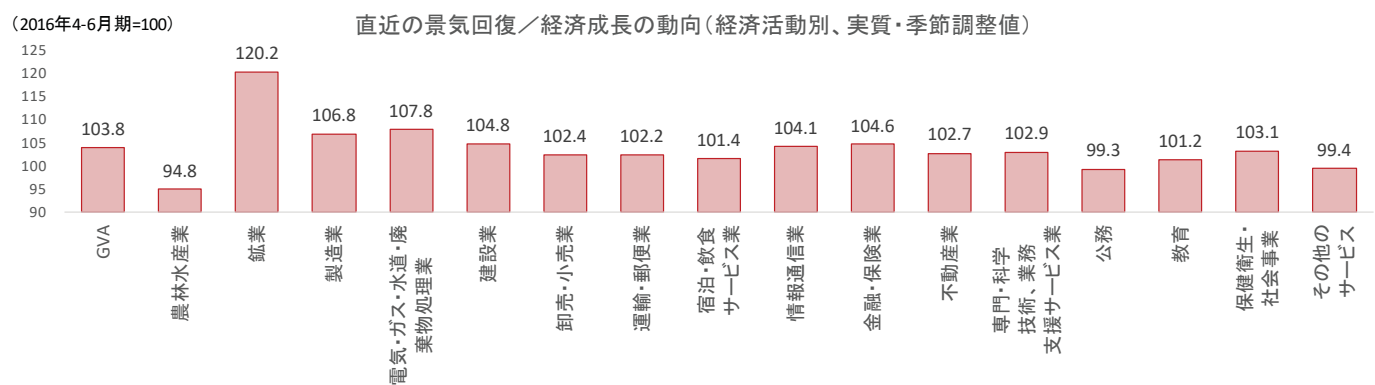
2

2. 四半期別GVAの利用に係る例(イメージ)

◇速報性の向上と情報量の充実(製造業GVA：四半期別GVA試算値と年次推計値の比較)



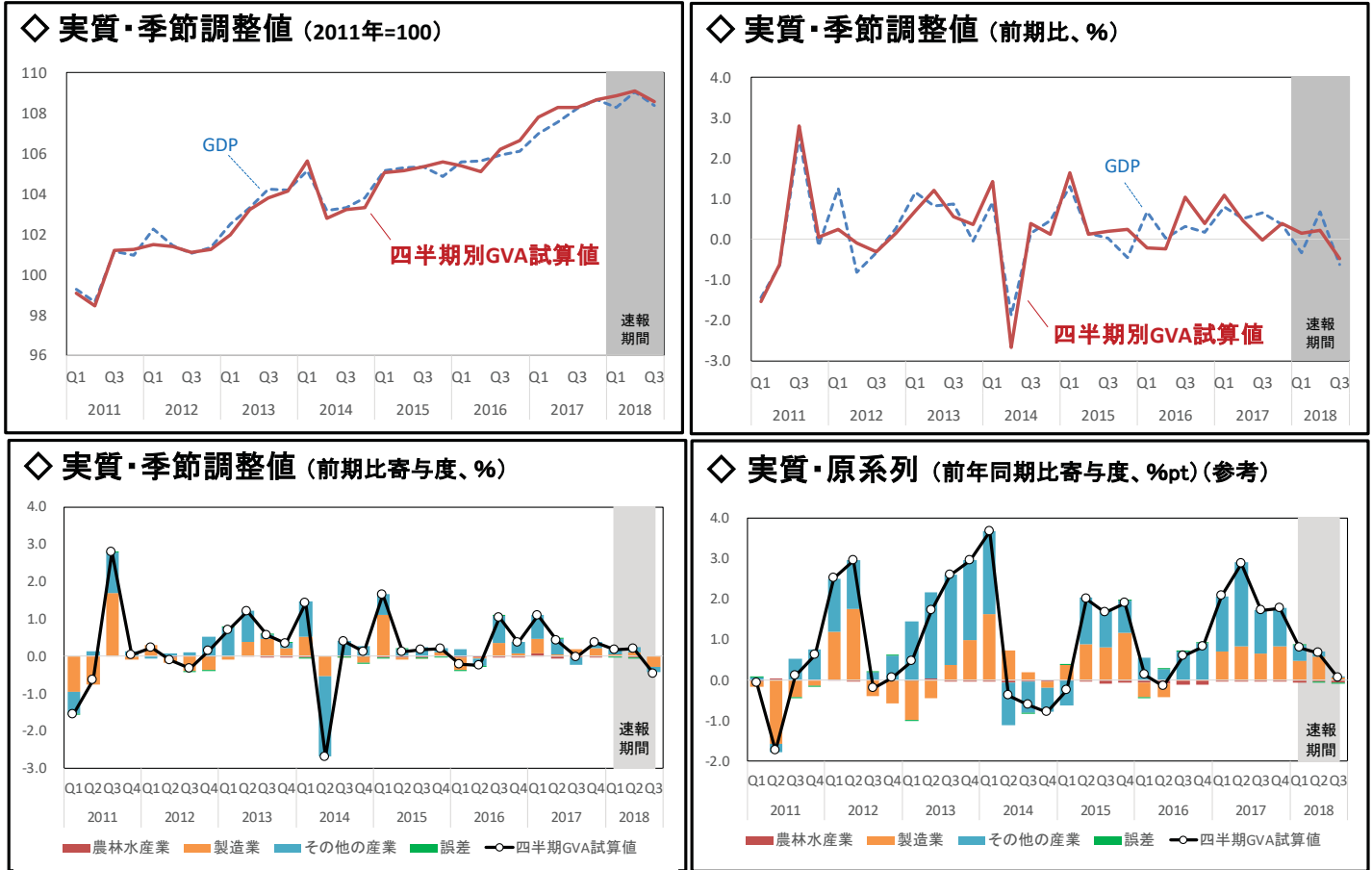
◇経済活動ごとの活動状況が比較可能に



(備考)いずれも四半期別GVAの2018年7-9月期試算値をもとに計算。下段は、内閣府「景気動向指数」の一致CIが直近で上向き始めた2016年中ごろを100とし、直近2018年7-9月期の指数水準を計算・表示したもの。

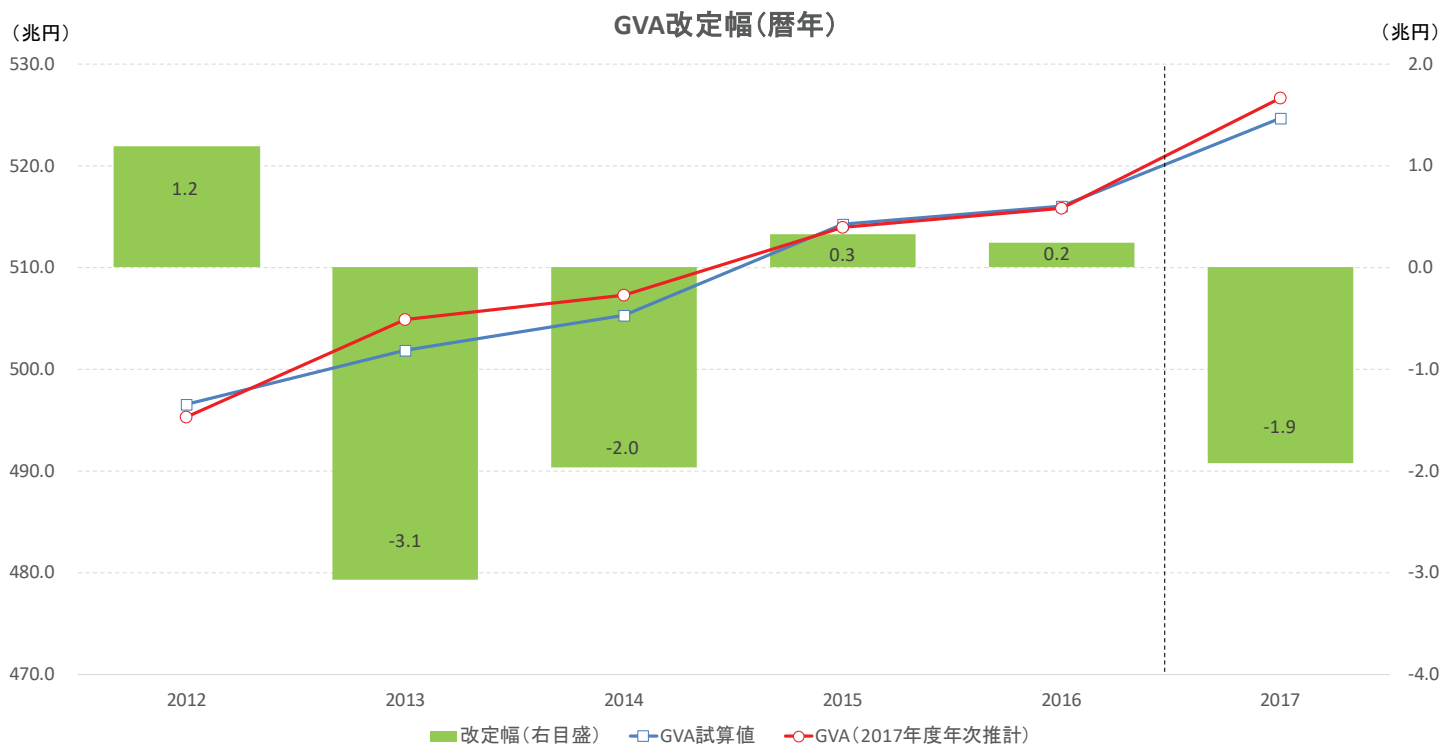
3

3. 平成23年基準における試算値(季節調整系列)



(備考)各試算値は、2018年7-9月期時点で、2017年確報値をベンチマークに延長推計を行った試算値。2018年1-3月期以降は速報値。GDPは2018年7-9月期2次QE時点の支出側公表計数。

4. 推計精度の分析(暦年)



(備考)2012年~2015年は、各年の速報時点における出荷額を可能な限り再現した上で、前暦年のV表(確々報値)を延長した速報ベースV表を用いて試算した。2016年については、データの制約から四半期ごとに計算方法が異なる。Q1のデータは、2012年~2015年と同様の方法で計算。Q2のデータは、Q3試算時に得たQ2の計数を利用。Q3、Q4、2017年は各時点の試算値を利用している。なお、いずれも2017年度第一次年次推計の計数との乖離幅を評価した。

Ⅱ．分配側QNAの試算結果等

1. 分配側QNAの試算概要

国内総生産(分配側) = 雇用者報酬(国内概念) + 営業余剰・混合所得(純) + 固定資本減耗
+ 生産・輸入品に課される税 - 補助金

1. 現行推計の枠組み

- 年次推計においては支出側アプローチによりGDPを推計
 - ・生産側アプローチで推計した年次計数との差は不突合として表章
 - ・第三次年次推計においてSUTバランシングによりアプローチの違いによる不突合を解消(最新の公表計数では2011年から2015年)
- (GDP - 不突合)の年次計数を四半期分割する際に分配側の情報を利用
 - ・雇用者報酬、営業余剰・混合所得(純)等の四半期値を用いて分割

2. 今回の試算方法(名目値のみが対象)

- 今回は、上記の年次推計における(GDP - 不突合)の四半期値を出発点に簡便な方法により延長
- 「2008SNA」の変更(雇用者報酬(雇主の社会負担)の取扱い変更)を踏まえた平成23年基準に対応した推計方法に変更
- 具体的な推計は項目によって異なるが、以下のいずれかの方法により、**年次推計の四半期分割値(確報値)をもとに計数を推計**
 - ・既にQEで推計されている系列を活用(例:雇用者報酬)
 - ・適切な四半期補助系列を用いて延長推計(例:営業余剰・混合所得)
 - ・適切な年次補助系列を用いて延長推計(例:生輸税のうち地方税)
 - ・その他、四半期別の情報が乏しい項目等については、トレンド推計(前期または前年同期と同値とする場合を含む)等の手法で推計(例:固定資本減耗、補助金)
- 季節調整は、上記項目毎に実施
 - ・「雇用者報酬(国内)」は、QEの「雇用者報酬(国民)」の季節調整値に、「海外からの雇用者報酬純受取」の季節調整値を除いて算出
 - ・「固定資本減耗」は、原系列をもって季節変動要素を含まない季節調整系列とする

2. 分配側QNAの試算方法

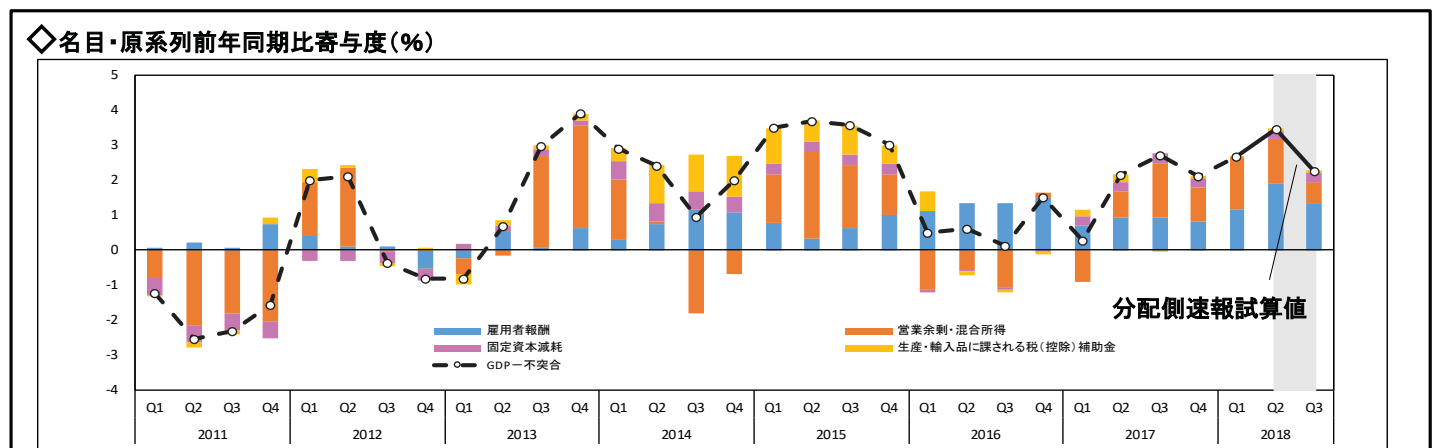
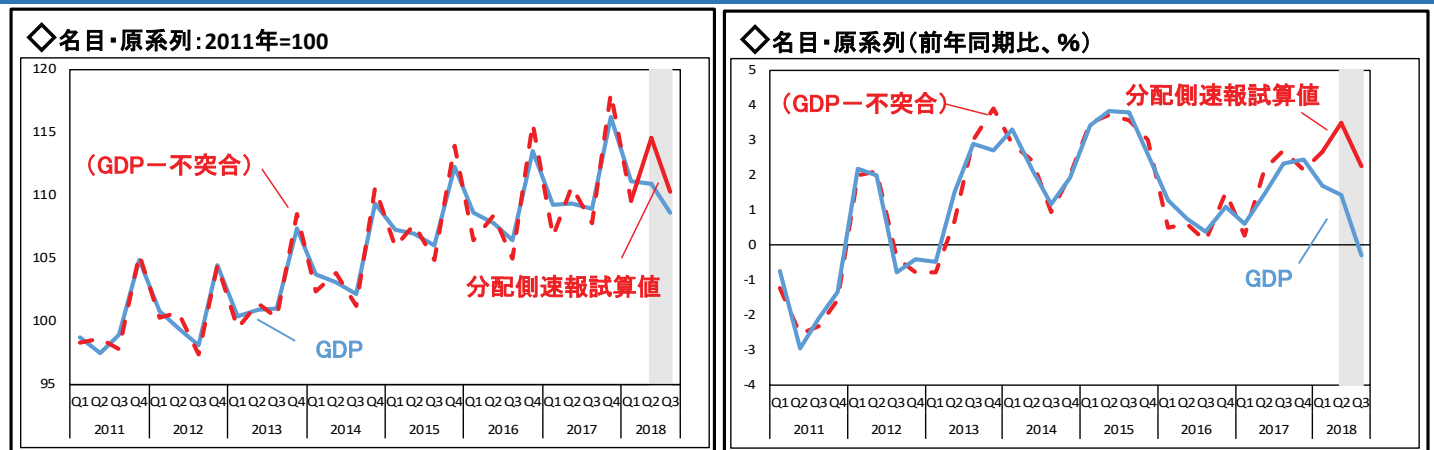
- 「雇用者報酬」については、QEにおける国民概念の雇用者報酬を、国際収支統計の所得収支等を用い国内概念に転換して活用。
- 「営業余剰」のうち、民間非金融法人は、法人企業統計の営業利益をSNA概念に調整した補助系列により延長推計。金融法人は、「金融業産出額」のQE推計値を補助系列として延長推計。家計(持ち家)は、持ち家帰属家賃のQE推計値を補助系列として延長推計。
- 「混合所得」のうち、個人その他企業は、個人企業の一事業所あたり営業利益に自営業主数を乗じた推計値を補助系列として延長推計。
- 「固定資本減耗」は確報値に総固定資本形成デフレーターの伸び率を乗じて延長推計。
- 「生輸税」は、国税分は行政記録情報等、地方税分は予算書等を用いて延長推計。

表章分類	細目	延長推計方法
雇用者報酬	-	QEにおける国民概念の雇用者報酬を、国際収支統計の所得収支等を用い国内概念に転換して活用
営業余剰	民間非金融法人	法人企業統計(四半期)の非金融法人分の営業利益を用い、SNAの営業余剰概念に調整した系列を用いて、直近確報値から前年比延長
	公的非金融法人	直近確報の前年同期値の横置き
	民間金融	金融業産出額のQE推計値を補助系列として、直近確報値から前年比延長
	公的金融	
	家計(持ち家)	持ち家帰属家賃のQE推計値を補助系列として、直近確報値から前期比延長
混合所得	農林水産	直近確報の前年同期値の横置き
	個人その他	「産業別一事業所あたり営業利益」(個人企業経済調査)に「産業別自営業主数」(労働力調査)を乗じた推計値を補助系列として、直近確報値から前年比延長
固定資本減耗	-	直近暦年の確報値における資本財別の実質固定資本減耗をウェイトに、当該四半期デフレーターを作成し、これを確報値の名目固定資本減耗に乗じて、当該四半期の名目固定資本減耗を算出
生産・輸入品に課される税	国税	租税及び印紙収入、収入額調(月次)で前年比延長。消費税、関税、たばこ税、酒税、揮発油税は、前年値を補助系列(それぞれ非課税品目除く消費、貿易指数、たばこ税率×販売本数、鉱工業指数、鉱工業指数)で延長
	地方税	予算ベース(地方税及び地方譲与税収入見込額)で前年比延長。地方消費税、たばこ税、軽油引取税は、前年値を補助系列(それぞれ非課税品目除く消費、たばこ税率×販売本数、鉱工業指数)で延長
(控除)補助金	-	直近確報の前年同期値

(注)生輸税における税率変更などの影響については、「予算書」等の政府公表資料から制度変更の概要や予算規模などを把握し、反映。

8

3. 平成23年基準における試算値(原系列)



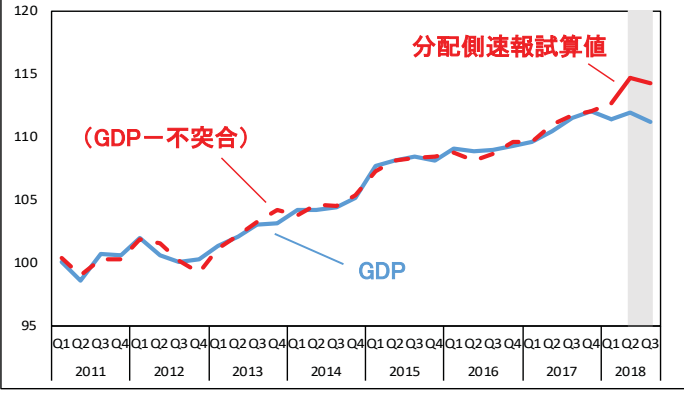
(備考)各試算値は、2018年7-9月時点、2017年確報値をベンチマークに延長推計を行った暫定値。2018年4-6月期以降は速報値。支出側の系列は2018年7-9月期2次QE時点の公表計数。「雇用者報酬」は「毎月勤労統計」の再集計前の2018年7-9月2次速報値を使用。

8

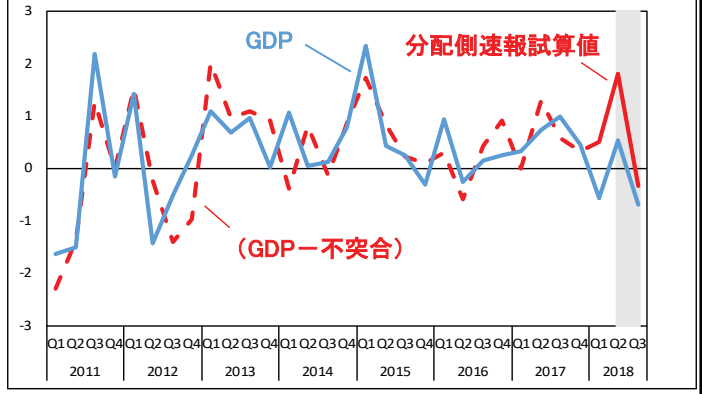
9

3. 平成23年基準における試算値(季節調整系列)

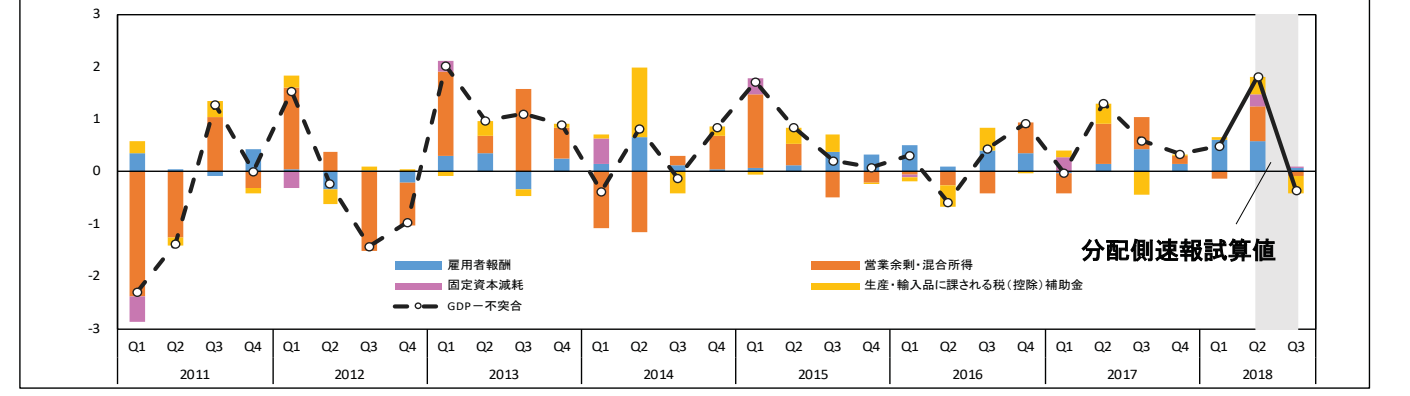
◇名目・季節調整値:2011年=100



◇名目・季節調整値(前期比、%)

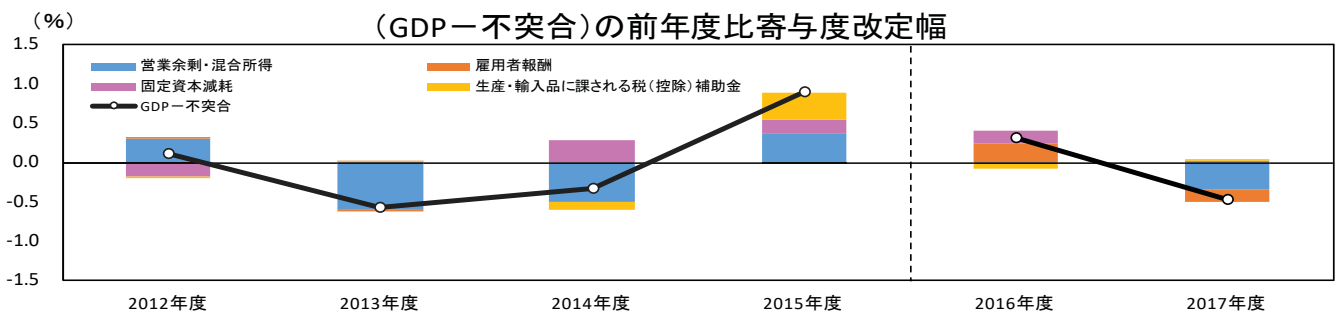
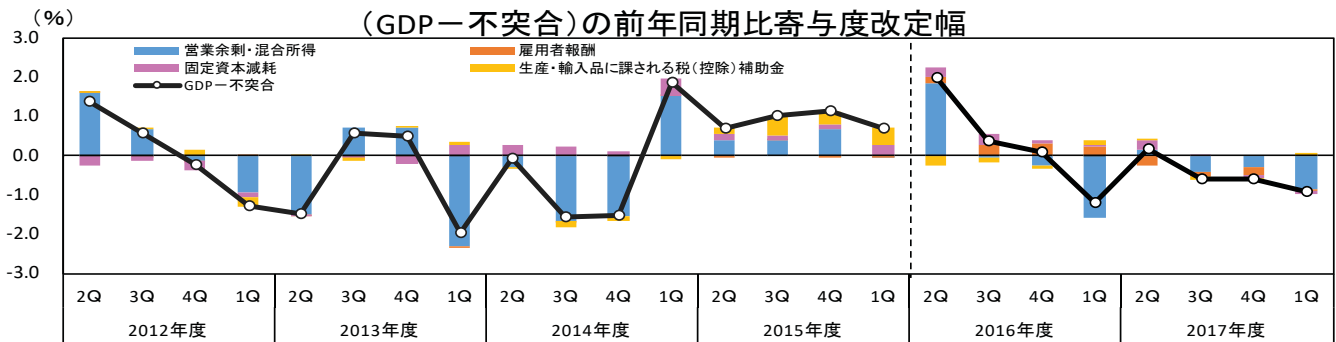


◇名目・季節調整値前期比寄与度(%)



(備考)各試算値は、2018年7-9月期時点で、2017年確報値をベンチマークに延長推計を行った暫定値。2018年4-6月期以降は速報値。支出側の系列は2018年7-9月期2次QE時点の公表計数。「雇用者報酬」は「毎月勤労統計」の再集計前の2018年7-9月2次速報値を使用。

4. 推計精度の分析(四半期・年度)



(備考)・2012年度～2015年度については、「2016年度年次推計」と「2018年1-3月期時点の補助系列」を用いて、「雇用者報酬」以外の項目について、過去に遡って速報値を試算し、2016年度年次推計との改定状況を分析。

例:2014年度試算値は、「2016年度年次推計」の2013年度計数をベンチマークに、「2018年1-3月期時点の補助系列」を用いて算出。

2015年度試算値は、「2016年度年次推計」の2014年度計数をベンチマークに、「2018年1-3月期時点の補助系列」を用いて算出。

・2016年度～2017年度は、23年基準で各四半期時点の速報推計を行い、2016年度及び2017年度年次推計と比較。このため、「雇用者報酬」の改定も含まれる。

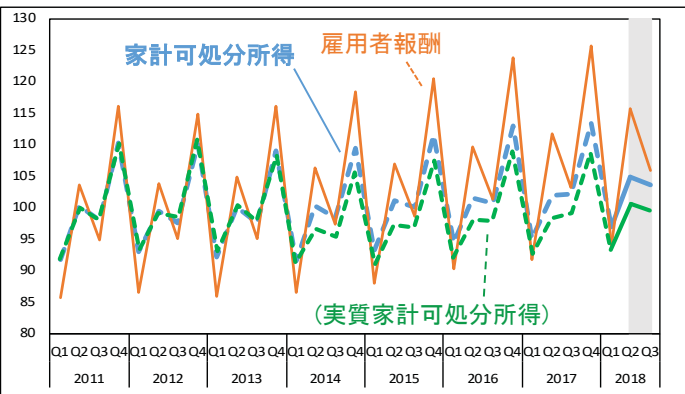
・2017年度試算値の雇用者報酬については、2018年7-9月期1次QEの値を用いている。「雇用者報酬」は「毎月勤労統計」の再集計前の2018年7-9月2次速報値を使用。

・データは名目・原系列の値。

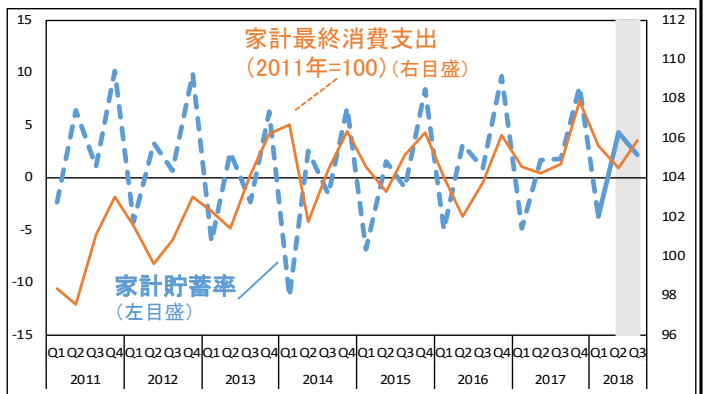
Ⅲ. 家計の可処分所得及び貯蓄の試算結果の更新等

1. 平成23年基準における試算値(原系列)

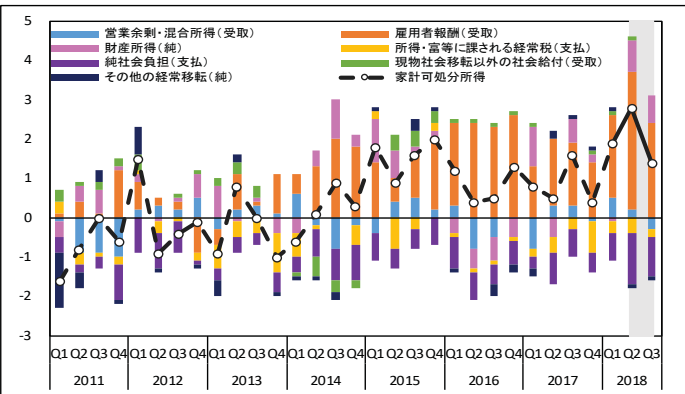
◇家計可処分所得(名目・原系列:2011年=100)



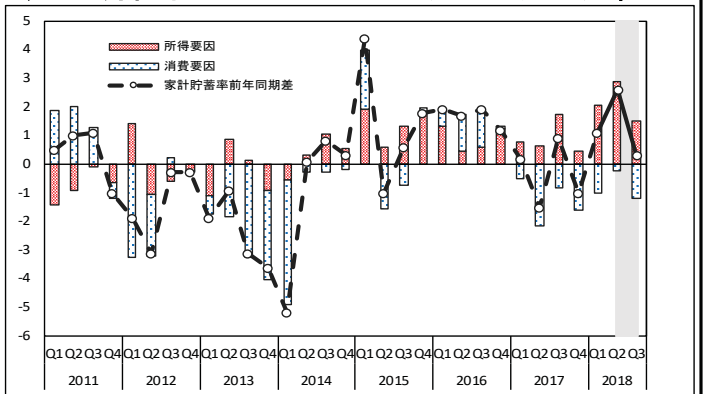
◇家計貯蓄率(名目・原系列(%))



◇家計可処分所得(名目・原系列前年同期比寄与度(%))



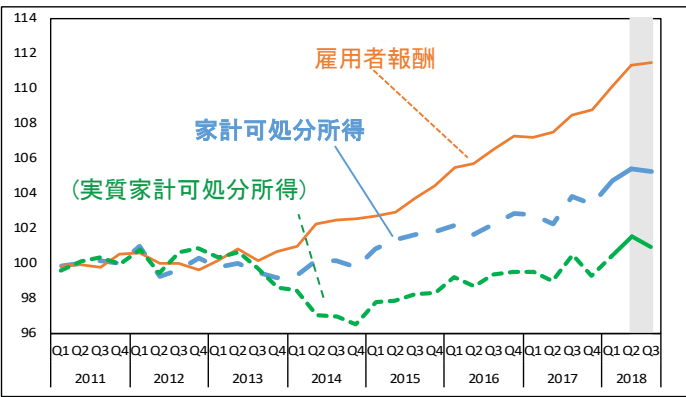
◇家計貯蓄率(名目・原系列:前年同期差寄与度(%、%pt))



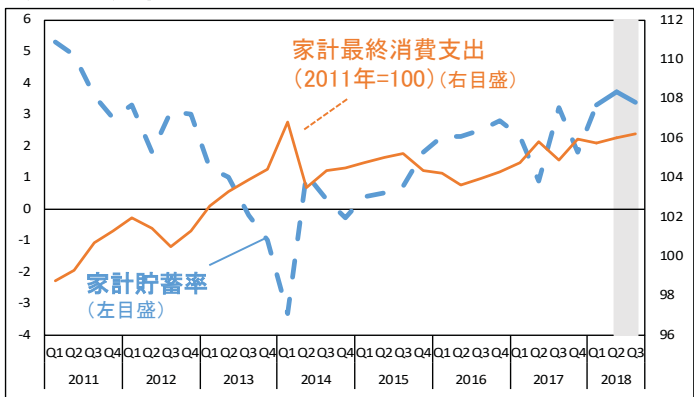
(備考)各試算値は、2018年7-9月期時点で、2017年確報値をベンチマークに延長推計を行った暫定値。2018年4-6月期以降は速報値。支出側の系列は2018年4-6月期2次QE時点の公表計数。実質可処分所得は、名目値を家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃及びFISIM)デフレーターで除して算出した参考値。「雇用者報酬」は「毎月勤労統計」の再集計前の2018年7-9月2次速報値を使用。

1. 平成23年基準における試算値(季節調整系列)

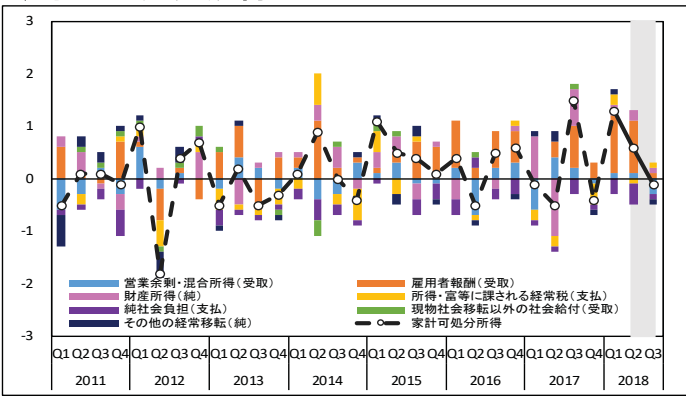
◇家計可処分所得(名目・季節調整値:2011年=100)



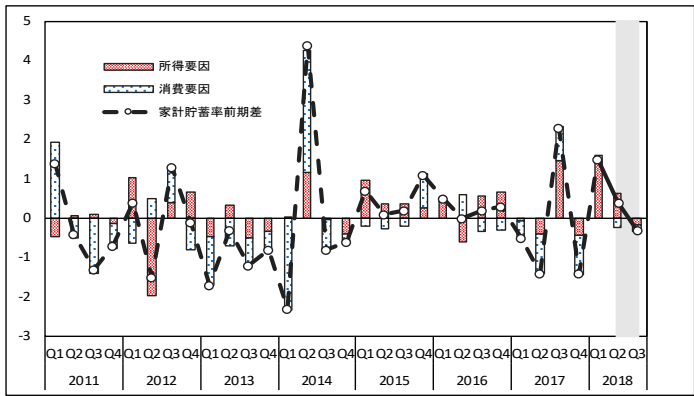
◇家計貯蓄率(名目・季節調整値(%))



◇家計可処分所得(名目・季節調整値前期比寄与度(%))



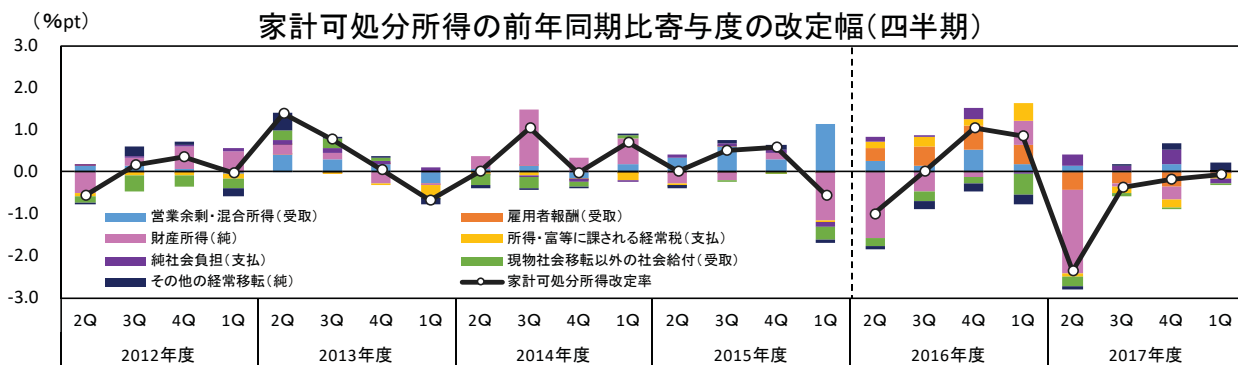
◇家計貯蓄率(名目・季節調整値:前期差寄与度(%、%pt))



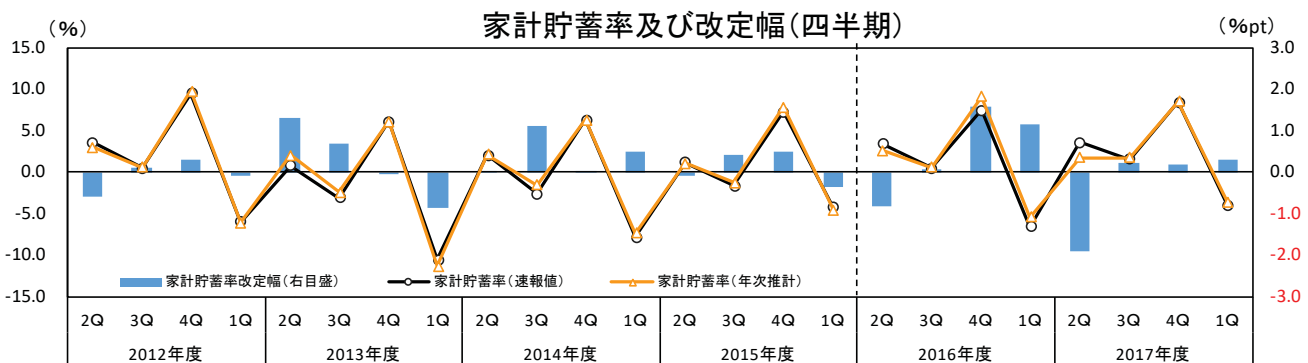
(備考)各試算値は、2018年7-9月期時点で、2017年確報値をベンチマークに延長推計を行った暫定値。2018年4-6月期以降は速報値。支出側の系列は2018年4-6月期2次QE時点の公表計数。実質可処分所得は、名目値を家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃及びFISIM)デフレーターで除して算出した参考値。「雇用者報酬」は「毎月勤労統計」の再集計前の2018年7-9月2次速報値を使用。

2. 推計精度の分析(四半期)

家計可処分所得の前年同期比寄与度の改定幅(四半期)



家計貯蓄率及び改定幅(四半期)

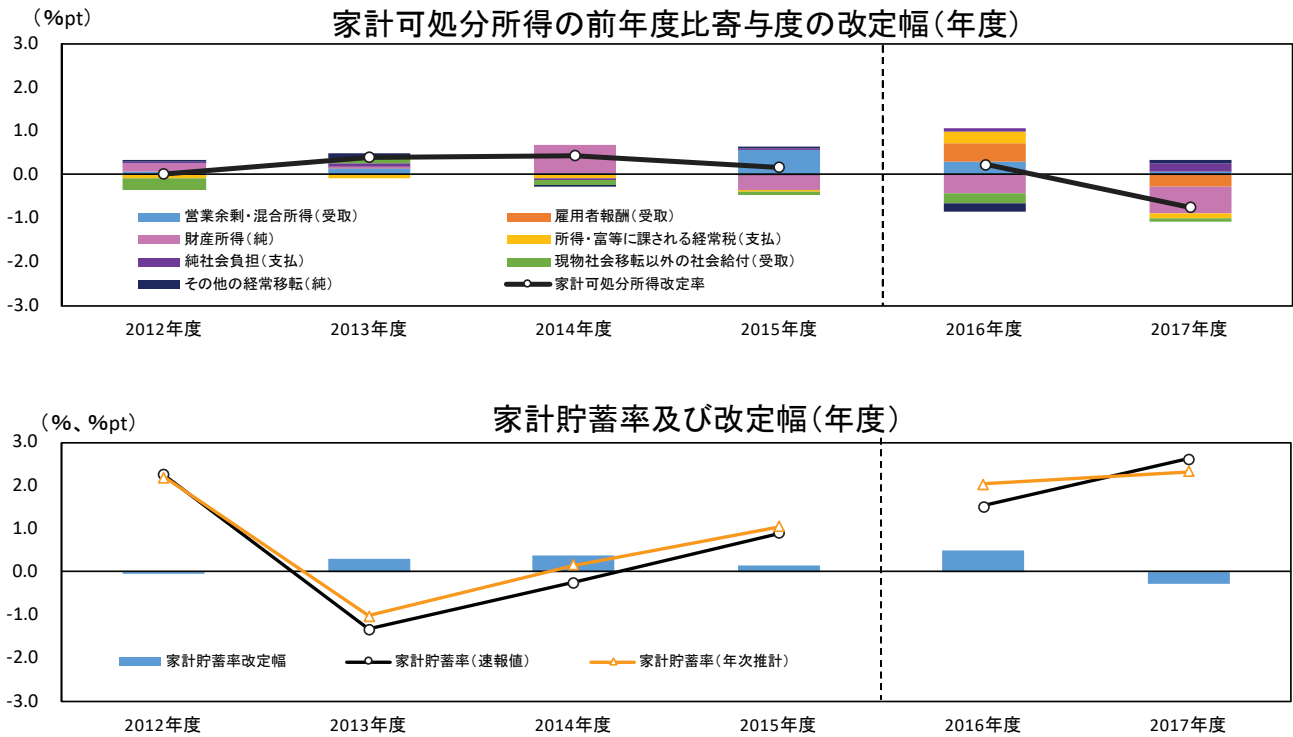


(備考)・2012年度～2015年度については、「2016年度年次推計」と「2018年1-3月期時点の補助系列」を用いて、「雇用者報酬」及び「家計最終消費支出」以外の項目について、過去に遡って速報値を試算し、2016年度年次推計との改定状況を分析

・2016年度～2017年度は、23年基準で各四半期時点の速報推計を行い、2016年度及び2017年度年次推計と比較。このため、「雇用者報酬」や「家計最終消費支出」の改定も含まれる。2017年度試算値の雇用者報酬については2018年7-9月期1次QEの値を用い、関連する項目(純社会負担等)も再推計している

・データは名目・原系列、所得・富等に課される経常税(支払)、純社会負担(支払)は家計可処分所得の控除項目のため、改定幅は逆符号で表示。「雇用者報酬」は「毎月勤労統計」の再集計前の2018年7-9月2次速報値を使用。

2. 推計精度の分析(年度)



(備考)・2012年度～2015年度については、「2016年度年次推計」と「2018年1-3月期時点の補助系列」を用いて、「雇用者報酬」及び「家計最終消費支出」以外の項目について、過去に遡って速報値を試算し、2016年度年次推計との改定状況を分析
 ・2016年度～2017年度は、23年基準で各四半期時点の速報推計を行い、2016年度及び2017年度年次推計と比較。このため、「雇用者報酬」や「家計最終消費支出」の改定も含まれる。2017年度試算値の雇用者報酬については2018年7-9月期1次QEの値を用い、関連する項目(純社会負担等)も再推計している
 ・データは名目・原系列、所得・富等に課される経常税(支払)、純社会負担(支払)は家計可処分所得の控除項目のため、改定幅は逆符号で表示。「雇用者報酬」は「毎月勤労統計」の再集計前の2018年7-9月2次速報値を使用。

16

3. 推計精度の定量評価及び今後の進め方

1. 推計精度の定量評価

- 四半期速報推計値の年次推計値に対する改定の大きさについて、日本とイギリスで比較したところ、以下のとおり。

<日本とイギリスにおける各項目の変化率改定幅の絶対値平均(単位:%ポイント)>

	日本
雇用者報酬	0.12
営業余剰・混合所得	1.55

	イギリス
雇用者報酬	0.54
営業余剰・混合所得	1.66

(備考)・いずれも名目・季節調整系列の前期比の改定幅。

・日本のデータ期間は2016年4-6月期から2018年1-3月期。第2次速報推計から第1次年次推計の改定状況(2017年度の雇用者報酬のみ第1次速報推計から第1次年次推計の改定状況)。営業余剰・混合所得は本分析のために今回季節調整値。

・イギリスの値はONSホームページ(GDP income components - revision triangles)より作成。

データ期間は2010年から2015年。第3次速報から第3次年次推計の改定状況。「営業余剰・混合所得」については“Other income”の値。

2. 今後の進め方

- 「毎月勤労統計」の再集計に伴う国民経済計算の遡及改定(2004年まで)の状況を踏まえ、対応する(季節調整値の公表を検討中)。

統計委員会からの統合比率に関するデータ提供要望について

平成 31 年 2 月 19 日
内閣府経済社会総合研究所
国民経済計算部

1. 今月中に提供を予定しているデータについて

四半期別 GDP 速報 (QE) の推計過程で得られる元データではないが、既存データに一定の加工を施す、あるいは新たに計算することで対応が可能な以下 2 つのデータについては、2 月 25 日目途に提供する。

- ① 国内家計最終消費支出の 2016～2017 年の各四半期について、四半期ごとに現行の速報推計と同様の方法で計算した需要側推計値及び供給側推計値、共通推計項目に相当するデータ
- ② 民間企業設備の 2015 年の各四半期について、四半期ごとに現行の速報推計と同様の方法で計算した需要側及び供給側推計値に相当するデータ

2. 共通推計項目データについての整理

1995 年～2015 年の各四半期の共通推計項目に関するデータ提供要望は、QE の推計過程で得られる既存の元データでは対応できず、それぞれの時点での計数を最新の速報推計と同様の方法で新たに四半期値を計算することを要するものであるが、最大限の努力により対応することとしている。

当該項目に関しては、今回下記のとおり追加作業による対応可能性について整理した。当該整理を踏まえ、国内家計最終消費支出の共通推計項目に相当するデータについては、現行の速報推計と同様の方法で計数を四半期ごとに作成できると見込まれる部分の計算・加工を行い、残りの部分には年次推計値を用いることで、3 月末までに提供する。

① 現行の速報推計と同様の計数を作成できると見込まれる項目

(国内家計最終消費支出)

- ・ ②で掲げる以外の共通推計項目については、最新の方法による速報推計と同様の方法で各四半期値を今回新たに計算するか、または、現時点で存在するデータに一定の加工を施すこと (例: 2017 年末に共通推計項目化した供給側推計値、など)、により対応が可能。
- ・ 住宅賃貸料については、速報推計と年次推計の四半期データで同じ基礎統計 (住宅着工統計等) を用いており、改定幅が僅少であることから、年次推計値を速報推計値と見なすことが可能。

上記全体は、金額でみて共通推計項目の 9 割に相当する。

② 現行の速報推計と同様の計数を作成することが困難である項目

(国内家計最終消費支出)

- ・ 以下に掲げる項目は、速報推計と年次推計の四半期データで用いる基礎統計や推計方法が異なり、速報推計の段階で使用している基礎統計を収集・整理した上で改めて計算を実施することが必要。
 - 医療・介護サービス
 - ※ 例えば、医療のうち被用者保険分について、速報推計の段階では「統計月報」(社会保険診療報酬支払基金)、年次推計では事業年報等を用いている。また、介護について、速報推計の段階では「介護給付費の状況」(国民健康保険中央会)等、年次推計では「地方財政統計年報」(総務省)等を用いている。
 - ※ 医療のうち公費負担医療は、現物社会移転として、平成 23 年基準で新たに追加されており、導入以前の期間についてはそもそも速報推計値が存在せず、基礎統計の収集を含め新たな作業が必要。
 - 非生命保険、金融サービス (含む FISIM)
 - ※ いずれも年次推計においては、速報推計の段階で使用できない財務諸表等を用いるなど、速報推計と年次推計で基礎統計や推計方法が異なっている。
 - ※ 非生命保険については、新 QE が導入された 2002 年から現行方式による速報推計が行われており、それ以前の各四半期を現行方式で再現するためには、基礎統計の収集を含め新たな作業が必要。
 - ※ FISIM については、平成 17 年基準において新たに追加された勘定項目であり、導入以前の期間についてはそもそも速報推計値が存在せず、基礎統計の収集を含め新たな作業が必要。

(民間企業設備)

- ・ 以下に掲げる項目は、比較的最近時に計上されるようになった項目であり、それ以前の期間については、速報推計の段階で使用している基礎統計を探索・収集した上で新たに計算を実施すること必要。
 - ソフトウェア
 - ※ 総固定資本形成として記録されていなかった 2000 年 (93SNA 導入時点) 以前については、速報推計の段階で使用する基礎統計を収集した上で、新たに計算を行う必要。
 - ※ 平成 7 年、12 年、17 年の基準改定においてそれぞれ概念が拡張されており、過去のそれぞれの四半期について、基礎統計を収集した上で最新の概念に基づいて速報推計と同様の計算を新たに行う必要。
 - 研究・開発
 - ※ 平成 23 年基準改定で導入された概念であり、それ以前の過去それぞれの四半期について、速報推計段階で使用する基礎統計の探索・収集や推計方法の検討などが必要。例えば、速報推計の段階で用いる「全国設備投資計画調査 (大企業)」(日本政策投資銀行)の研究開発費は、2001 年度以前については得られない。

以上

国内家計最終消費支出の QEリアルタイムデータの代替推計

平成31年2月19日
統計委員会担当室

経緯

第3回QEタスクフォース会合（平成30年11月21日）の取りまとめにおいては、統計委員会からの統合比率に関するデータ提供要望のうち、共通推計項目のリアルタイムデータ（同会合資料1の①-3、①-4、②-4）については、品目ごとに、

- (a) 既存データをそのまま提供することができる
- (b) 既存データを組み替えて提供することができる
- (c) データがないため新規に推計する

の、難易度に応じた3つに区分し、その結果について、平成31年1月25日の国民経済計算体系的整備部会に報告することとされ、難易度が高い(c)については、品目ごとに、簡易推計、代替推計などの可能性を含めて、1月下旬以降、統計委員会と協議して可及的速やかに結論を得ることとされた。

統計委員会担当室においては、(c)の簡易推計、代替推計の可能性を探るため、国内家計最終消費支出の共通推計項目の中で、以下の2つを取り上げて平成23年基準のリアルタイムデータを独自に試算した。

- 〔住宅賃貸料〕 QE推計値をほぼ特定可能、第二年年次推計値を特定可能
- 〔FISIM〕 QE推計値は未詳、第二年年次推計値を特定可能
(FISIMに関してはQE試算値の精度に係る定量的検証は困難)

結果概要

品目	結果	所要時間	シェア ^(※)
住宅賃貸料	2002年4 - 6月期以降、推計可能	22.6h	21.56%
F I S I M	推計可能	28.5h	0.91%

※ 内閣府「統合比率再推計の検証のため統計委員会に提供したデータ」から統計委員会担当室で概算推計したもの。シェアは国内家計最終消費支出に占める比率

今回試算を行った上記2品目については、試算に用いるデータ系列数が少ないこともあり、ある程度の割り切りの下、比較的少ない負担で推計可能。

以下の品目についても、同様に試算に用いるデータ系列数が少ないと考えられることから、比較的少ない負担で推計が可能ではないかと考えられる（括弧内は推計に用いる主な統計名）。

自動車（経済産業省生産動態統計）	生命保険（一般社団法人生命保険協会公表資料）
飲食サービス（サービス産業動向調査）	非生命保険（自動車保有車両数統計、消費者物価指数）
宿泊施設サービス（サービス産業動向調査）	など

2

住宅賃貸料

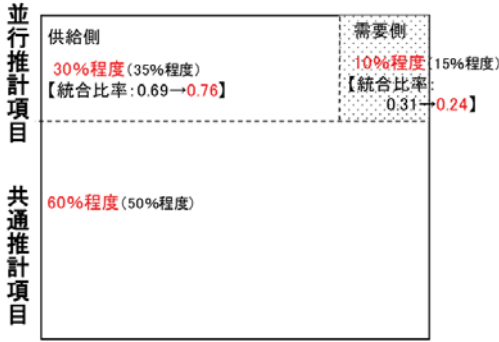
3

「住宅賃貸料」 選択の背景

共通推計項目の拡充等の取組の結果、2018年12月より、共通推計項目が国内家計最終消費支出に占めるシェアは60%程度に拡大され、その重要度が増している（左下図）。下表に示すとおり、既に共通推計項目として推計されている品目のうち、「住宅賃貸料」は最大のシェアを占めており、2018年末に提供される予定の16品目のシェアと合わせると、そのシェアは33%に上る（共通推計項目に限れば過半を占める）。

以上のとおり、「住宅賃貸料」のリアルタイムデータを得られることは、データ利用の観点から重要性が高いと考えられることから、簡易推計、代替推計の可能性を探る手始めに、当該品目の試算を行ったものである。

供給側・需要側推計値の割合
(国内家計最終消費支出)



※ 第3回QEタスクフォース会合資料2より抜粋
 ※ 各項目の数字は、平成23年基準（新統合比率）における名目値ベースでのシェアを表す。括弧内の値は共通推計項目拡充前のシェアを表す。

QE・家計消費における共通推計項目（2014年時点の実額・シェア）

(既に共通推計項目として推計されている主な品目) (2018年12月から共通推計項目化を実施する16品目)

	2014年年度推計	
	実額	シェア
住宅賃貸料	632,044	21.56
水道料	19,043	0.65
電気料	56,430	1.93
外来・病院サービス	57,810	1.97
入院サービス	22,786	0.78
介護サービス	6,749	0.23
自動車	87,332	2.98
飲食サービス	188,842	6.44
宿泊施設サービス	36,357	1.24
生命保険	83,784	2.86
非生命保険	17,703	0.60
金融サービス	31,775	1.08
FISIM	26,657	0.91
不動産仲介及び賃貸・財貨・サービスの販売(授業料、公的施設の入場料等)	114,986	3.93
合計	1,382,298	47.17

	2014年年度推計	
	実額	シェア
クリーニング及び衣服の修理費	9,779	0.33
履物の修理費	162	0.01
廃棄物処理	4,877	0.17
家具・装飾品及び動物の修理費	87	0.00
家庭用器具の修理費	432	0.01
家庭サービス及び家事サービス	261	0.01
個人輸送機器の保守及び修理費	24,850	0.85
視聴覚、写真及び情報処理装置の修理費	672	0.02
音楽機器の修理費	8	0.00
レクリエーション及びスポーツサービス	58,429	1.99
文化サービス	50,913	1.74
ギャンブル性ゲーム	15,044	0.51
書籍	2,650	0.09
新聞及び定期刊行物	8,795	0.30
美容院及び身体手入れ施設	41,266	1.41
その他のサービス(注2)	117,281	4.00
合計	335,506	11.45

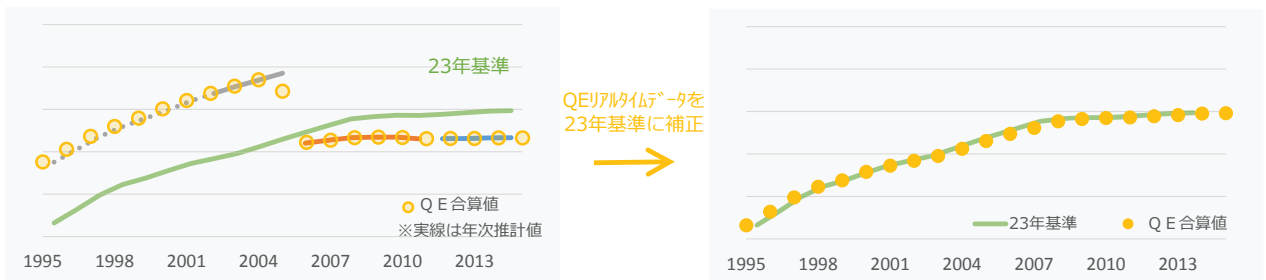
注1 内閣府「統合比率再推計の検証のため統計委員会に提供したデータ」から統計委員会担当室で概算推計したもの。表中の実額は億円、シェアは国内家計最終消費支出に占める比率(%)
 注2 その他のサービスのうち、不動産仲介・賃貸は従来から共通推計項目として推計している。そのため、2018年12月に共通推計項目化される品目のシェアは過大な値となっている。

試算の方針 (1)

国民経済計算推計手法解説書によれば、「住宅賃貸料」は、年次推計とQE推計で同一の推計手法を採っている(参考)。

このため、年次推計値とQE推計値(リアルタイムデータを合算した年計値)とは、ほぼ一致するが、基準改定において、場合により推計方法が変更されること、「住宅・土地統計」(5年に1度)の情報を取り込むことから、基準毎に推計値の水準が異なり断層が生じる場合がある(下図)。

試算に当たっては、QEリアルタイムデータ(各時点の基準)に対して、年次推計値(平成23年基準) / 年次推計値(QEリアルタイムデータの各時点に対応した基準) を乗じることで、平成23年基準の水準に補正し、この段差をスムージングする。



参考

(年次推計：国民経済計算推計手法解説書(年次推計編)平成23年基準版)

住宅賃貸料(持ち家の帰属家賃を除く)は、『住宅・土地統計』を基に、同統計の対象年次について木造・非木造の構造別に、住宅数、床面積と家賃単価等により推計し、それ以外の年次は、『建築物着工統計』(国土交通省)、『建築物除却統計』(国土交通省)等による増減床分と『消費者物価指数』(総務省)の家賃単価から推計する。住宅賃貸料(持ち家の帰属家賃)は、都道府県、構造、建築時期といった属性を考慮した床面積、『住宅着工統計』(国土交通省)による持ち家比率、民営借家の家賃単価から推計する。

(QE推計：国民経済計算推計手法解説書(四半期別GDP速報(QE)編)平成23年基準版)

住宅賃貸料(持ち家の帰属家賃を除く)は、『住宅・土地統計』(総務省)を基に、同統計の対象年次については木造・非木造の構造別に、住宅数、床面積と家賃単価等により推計し、それ以外の年次は、『建築物着工統計』、『建築物除却統計』等による増減床分と『消費者物価指数』の家賃単価から推計する。住宅賃貸料(持ち家の帰属家賃)は、都道府県、構造、建築時期といった属性を考慮した床面積、『住宅着工統計』による持ち家比率、民営借家の家賃単価から推計する。

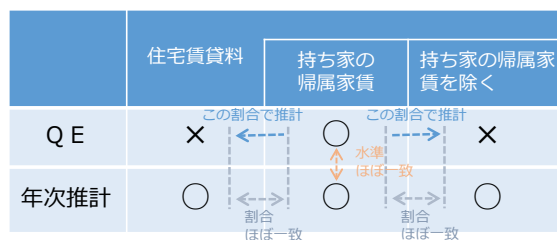
試算の方針（2）

QEリアルタイムデータから直接把握可能なのは、「住宅賃貸料（持ち家の帰属家賃）」のみであり、何らかの方法でQEベースの「住宅賃貸料（持ち家の帰属家賃を除く）」を推計する必要がある。

前述のとおり、「住宅賃貸料」は年次推計とQE推計で同一の推計手法であり、「住宅賃貸料（持ち家の帰属家賃を除く）」と「住宅賃貸料（持ち家の帰属家賃）」の割合は、年次推計とQE推計とでほぼ一致することが想定される。

よって、「住宅賃貸料（持ち家の帰属家賃を除く）」と「住宅賃貸料（持ち家の帰属家賃）」の割合は年間を通じて一定であると仮定し、年次推計で得られる各年の割合を、QEリアルタイムデータで得られる「住宅賃貸料（持ち家の帰属家賃）」に乗じることで、「住宅賃貸料（持ち家の帰属家賃を除く）」の値を求めることとした。

2002年4 - 6月期以降



試算の方針

1. QEリアルタイムデータ（各時点の基準）に対して、年次推計値（平成23年基準）／年次推計値（QEリアルタイムデータの各時点に対応した基準）を乗じることで、平成23年基準の水準に補正する。
2. 「住宅賃貸料（持ち家の帰属家賃を除く）」と「住宅賃貸料（持ち家の帰属家賃）」の割合は年間を通じて一定であるとの仮定の下、QEリアルタイムデータで得られる「住宅賃貸料（持ち家の帰属家賃）」に対して、各年の割合を乗じることで、「住宅賃貸料（持ち家の帰属家賃を除く）」の値を求める。

6

試算結果

持ち家の帰属家賃の試算結果（前年比）は以下のとおり。

住宅賃貸料のうち「持ち家の帰属家賃」



注) 住宅賃貸料の年次推計値の四半期分割データは不明のため、住宅賃貸料のうち「持ち家の帰属家賃」で比較した。

7

試算結果（参考・数表）

試算結果（数表）は以下のとおり。

(10億円)

QE試算値	住宅賃貸料	持ち家の帰属家賃を 除く	持ち家の帰属家賃
2002/4-6.	14,054.4	3,027.1	11,027.3
7-9.	14,108.0	3,038.6	11,069.4
10-12.	14,156.1	3,049.0	11,107.2
2003/1-3.	14,153.0	3,032.1	11,120.9
4-6.	14,225.6	3,047.6	11,178.0
7-9.	14,285.4	3,060.4	11,224.9
10-12.	14,325.8	3,069.1	11,256.7
2004/1-3.	14,415.5	3,071.1	11,344.4
4-6.	14,465.5	3,081.8	11,383.7
7-9.	14,514.9	3,092.3	11,422.6
10-12.	14,568.9	3,103.8	11,465.1
2005/1-3.	14,663.3	3,110.7	11,552.6
4-6.	14,711.5	3,120.9	11,590.6
7-9.	14,798.0	3,139.2	11,658.8
10-12.	14,884.5	3,157.6	11,726.9
2006/1-3.	15,037.8	3,187.4	11,850.4
4-6.	15,041.0	3,188.1	11,853.0
7-9.	15,005.3	3,180.5	11,824.8
10-12.	15,041.4	3,188.1	11,853.3
2007/1-3.	15,212.6	3,221.2	11,991.5
4-6.	15,238.0	3,226.5	12,011.5
7-9.	15,257.2	3,230.6	12,026.6
10-12.	15,286.3	3,236.8	12,049.5
2008/1-3.	15,460.5	3,266.7	12,193.9
4-6.	15,472.3	3,269.2	12,203.2
7-9.	15,506.6	3,276.4	12,230.2
10-12.	15,513.9	3,277.9	12,236.0

QE試算値 (続き)	住宅賃貸料	持ち家の帰属家賃を 除く	持ち家の帰属家賃
2009/1-3.	15,576.5	3,296.8	12,279.7
4-6.	15,582.4	3,298.0	12,284.3
7-9.	15,581.3	3,297.8	12,283.5
10-12.	15,590.5	3,299.8	12,290.7
2010/1-3.	15,629.2	3,310.2	12,319.0
4-6.	15,616.6	3,307.5	12,309.1
7-9.	15,620.8	3,308.4	12,312.4
10-12.	15,616.8	3,307.5	12,309.2
2011/1-3.	15,652.2	3,314.6	12,337.5
4-6.	15,594.4	3,302.4	12,292.0
7-9.	15,654.2	3,315.1	12,339.1
10-12.	15,636.5	3,311.3	12,325.2
2012/1-3.	15,687.8	3,322.5	12,365.3
4-6.	15,687.0	3,322.3	12,364.7
7-9.	15,682.6	3,321.4	12,361.2
10-12.	15,681.1	3,321.1	12,360.0
2013/1-3.	15,735.3	3,337.9	12,397.4
4-6.	15,735.2	3,337.9	12,397.3
7-9.	15,739.1	3,338.7	12,400.4
10-12.	15,749.6	3,341.0	12,408.7
2014/1-3.	15,801.8	3,357.5	12,444.4
4-6.	15,793.1	3,355.6	12,437.5
7-9.	15,799.5	3,357.0	12,442.5
10-12.	15,807.9	3,358.7	12,449.2
2015/1-3.	15,831.1	3,377.6	12,453.5
4-6.	15,827.7	3,376.9	12,450.8
7-9.	15,827.9	3,376.9	12,450.9
10-12.	15,845.5	3,380.7	12,464.8

8

試算結果（参考・確定値と試算値の比較（持ち家の帰属家賃））

持ち家の帰属家賃の確定値と試算値の比較は以下のとおり。

(10億円)

年月	持ち家の帰属家賃		年月	持ち家の帰属家賃	
	確定値	試算値		確定値	試算値
2002/4-6.	11,027.7	11,027.3	2009/1-3.	12,265.3	12,279.7
7-9.	11,062.7	11,069.4	4-6.	12,280.6	12,284.3
10-12.	11,093.1	11,107.2	7-9.	12,290.9	12,283.5
2003/1-3.	11,128.0	11,120.9	10-12.	12,304.8	12,290.7
4-6.	11,175.5	11,178.0	2010/1-3.	12,305.2	12,319.0
7-9.	11,222.9	11,224.9	4-6.	12,311.5	12,309.1
10-12.	11,253.8	11,256.7	7-9.	12,330.0	12,312.4
2004/1-3.	11,329.8	11,344.4	10-12.	12,350.0	12,309.2
4-6.	11,379.4	11,383.7	2011/1-3.	12,338.2	12,337.5
7-9.	11,423.3	11,422.6	4-6.	12,301.9	12,292.0
10-12.	11,482.2	11,465.1	7-9.	12,315.4	12,339.1
2005/1-3.	11,536.7	11,552.6	10-12.	12,329.1	12,325.2
4-6.	11,586.9	11,590.6	2012/1-3.	12,338.0	12,365.3
7-9.	11,639.3	11,658.8	4-6.	12,347.8	12,364.7
10-12.	11,718.5	11,726.9	7-9.	12,354.9	12,361.2
2006/1-3.	11,764.9	11,850.4	10-12.	12,375.0	12,360.0
4-6.	11,811.2	11,853.0	2013/1-3.	12,381.8	12,397.4
7-9.	11,837.4	11,824.8	4-6.	12,391.8	12,397.3
10-12.	11,890.1	11,853.3	7-9.	12,408.8	12,400.4
2007/1-3.	11,949.5	11,991.5	10-12.	12,421.4	12,408.7
4-6.	11,994.2	12,011.5	2014/1-3.	12,437.4	12,444.4
7-9.	12,042.2	12,026.6	4-6.	12,435.6	12,437.5
10-12.	12,095.8	12,049.5	7-9.	12,445.4	12,442.5
2008/1-3.	12,153.6	12,193.9	10-12.	12,456.9	12,449.2
4-6.	12,192.1	12,203.2	2015/1-3.	12,455.1	12,453.5
7-9.	12,251.8	12,230.2	4-6.	12,456.7	12,450.8
10-12.	12,263.0	12,236.0	7-9.	12,461.0	12,450.9
			10-12.	12,478.7	12,464.8

9

結果概要

2002年4 - 6月期以降は一定の精度で推計可能。

2002年1 - 3月期以前は「持ち家の帰属家賃」のデータを得られないことから、今次手法による推計は困難。もともと、QE確定値と2002年4 - 6月期以降の試算値の差は小さく、2002年1 - 3月期以前について、QE確定値を使用しても大きな差は生じないものと思われる。

(参考) 分析に要した工数、分析に使用した系列数

	工数
管理職	3.3h
作業員	19.3h

	系列数 (ファイル数)
QE	2系列 (55ファイル)
年次推計値	1系列 (4ファイル)
国内家計最終消費支出の内訳項目	1系列 (1ファイル)
SNA - IO	1系列 (1ファイル)

※ データ系列が少ないため、ある程度の割り切りの下、比較的少ない負担で推計可能。

10

(参考) 試算方法の詳細

試算するデータ：平成23年基準のQEリアルタイムデータ (2002年～2015年)

1. QEリアルタイムデータの取得

- 各期公表時点 (一次QE) のデータを取得し、「家計最終消費支出」 - 「除く持ち家の帰属家賃」で各年各四半期の「持ち家の帰属家賃」を算出。

2. 各年「住宅賃貸料 (持ち家の帰属家賃を除く)」「住宅賃貸料 (持ち家の帰属家賃)」の割合の算出

- 年次の「住宅賃貸料」(2002年～2014年)を「統合比率再推計の検証のため統計委員会に提供したデータ」(内閣府)から取得。2015年は、上記2014年値にSNA産業連関表「住宅賃貸料」の伸び率(2015年値/2014年値)を乗じて推計。
- 年次推計値(平成23年基準)の「持ち家の帰属家賃」を取得。
- 両者の差をとって、「住宅賃貸料 (持ち家の帰属家賃を除く)」を作成し、各年の「住宅賃貸料 (持ち家の帰属家賃を除く)」と「住宅賃貸料 (持ち家の帰属家賃)」の割合を算出。

3. 平成23年基準への補正率の算出

- 平成17年基準、12年基準、7年基準についても年次推計の「持ち家の帰属家賃」を取得し、QE各時点の基準から平成23年基準への補正率(平成23年基準の年次推計値/各年基準の年次推計値)を算出。

※ 17年基準の2015年値、12年基準の2010年値、7年基準の2010年値は、QE (各年基準) の合計値を使用。

※ 7年基準の2011年値は、1～3QまではQE (7年基準) の公表値、4Qは2010年4Q (7年基準) × 2011年4Q (12年基準) / 2010年4Q (12年基準)、7年基準の2005年値は、1～3QまではQE (7年基準) の公表値、4Qは2004年4Q (7年基準) × 2005年4Q (12年基準) / 2004年4Q (12年基準) でそれぞれ推計。

4. 平成23年基準のQEリアルタイムデータの算出

- 上記1. の各四半期値に、3. の補正率を乗じて「住宅賃貸料 (持ち家の帰属家賃)」の23年基準推計値を算出。
- 「住宅賃貸料 (持ち家の帰属家賃)」に、2. の割合を乗じて「住宅賃貸料」「住宅賃貸料 (持ち家の帰属家賃を除く)」を算出。

11

(参考) 基準年別年次推計値・QE合計値（リアルタイムデータ）の比較、補正率

基準年別年次推計値・QE合計値（リアルタイムデータ）の比較、補正率は以下のとおり。

暦年	基準年別年次推計値（持ち家の帰属家賃）				QE		補正率
	平成23年 基準	平成17年 基準	平成12年 基準	平成7年 基準	四半期の 合計値	各時点の 基準	
2002	44,201.9	44,201.9	44,202.3	51,878.3	51,881.4	7年基準	0.852
2003	44,780.2	44,753.3	44,754.0	52,719.2	52,719.6	7年基準	0.849
2004	45,614.7	45,162.6	45,170.6	53,471.5	53,472.9	7年基準	0.853
2005	46,481.4	45,643.4	45,570.9	54,255.1	52,119.6	7年基準（第4四半期は12年基準）	0.857
2006	47,303.7	46,080.0	46,025.5		46,101.2	12年基準	1.028
2007	48,081.7	46,390.5	46,358.9		46,356.4	12年基準	1.037
2008	48,860.4	46,665.9	46,660.3		46,663.0	12年基準	1.047
2009	49,141.6	46,724.1	46,724.1		46,720.9	12年基準	1.052
2010	49,296.7	46,728.5	46,728.7		46,684.2	12年基準	1.055
2011	49,284.6	46,572.8	46,509.3		46,533.9	12年基準（第4四半期は17年基準）	1.060
2012	49,415.8	46,539.5			46,572.9	17年基準	1.062
2013	49,603.8	46,561.8			46,561.7	17年基準	1.065
2014	49,775.2	46,627.9			46,626.4	17年基準	1.067
2015	49,851.4	46,660.6			46,631.3	17年基準	1.068

12

F I S I M

13

「FISIM」選択の背景

FISIMに関しては、年次推計において四半期確定値が公表されている¹。また関連する基礎データも限られているため、リアルタイムデータを再現したときに、その再現結果の精度を検証可能である。こうしたことから、当該品目の試算を行うこととした²。

- 1 ただし、参考系列である「支払利子（FISIM調整前）」「受取利子（FISIM調整前）」と、支払、受取、それぞれの利子との差分の形で公表。
- 2 試算に当たっては、貸し手側（預金）FISIMについては、事業性預金をゼロとみなした。また、借り手側（貸出）FISIMは、家計向け貸出総額に占める消費者信用の割合で按分することとした。

14

FISIMとは

FISIM（Financial Intermediation Services Indirectly Measured）とは、金融仲介サービスを、他のサービス業と同様に付加価値を発生する活動として捉えようとする発想から、93SNAにおいて提案されたもの

93SNAでは、金融仲介サービスを、

- ① 金融市場でリスク・フリーの利子率（参照利子率）よりも低い利子率で資金を調達することによるサービスの生産（資金調達に伴うFISIM）（B + C）
- ② リスク・フリーの利子率よりも高い利子率で資金を貸し出すことによるサービスの生産（資金運用に伴うFISIM）（A）

を生み出す活動として扱い、利用者に配分。
（付加価値を生み、最終消費や輸出入も発生しGDPに影響）

FISIMの概要図



$$\begin{aligned}
 A+B+C &: \text{FISIMの総額} &= \text{借り手側FISIM} + \text{貸し手側FISIM} \\
 A &: \text{借り手側FISIM} &= \sum [(\text{貸出利率} - \text{参照利率} R_r) \times \text{貸出残高}] \\
 & &= (\text{運用利率} a_r - \text{参照利率} R_r) \times \text{貸出残高総額} \\
 B+C &: \text{貸し手側FISIM} &= \sum [(\text{参照利率} R_r - \text{預金利率}) \times \text{預金残高}] \\
 & &= (\text{参照利率} R_r - \text{調達利率} b_r) \times \text{預金残高総額} \\
 A+B+D &: \text{貸出利子総額に相当} \\
 D+E &: \text{預金利子総額に相当}
 \end{aligned}$$

※ 第6回国民経済計算部会 資料7より抜粋

15

試算の考え方（1）

本来、F I S I Mの推計は、

「残高 × 金利差 = F I S I M」 で推計される。

従って、Q E（リアルタイムデータ）におけるF I S I Mの推計でも、その時点における残高、金利差（貸出金利－参照利子率、参照利子率－預金金利）を推計することが基本となる。

残高	…	高い精度で推計可能
金利差	…	2期前の金利差を推計可能 それを出発点に代表的な貸出・預金金利を用いて2期分を延長推計*

* 後述のとおり金利差の延長推計の精度は低いが、こうした制約はQ E推計でも同様とみなした。このため金利差の推計はQ Eの推計を一部簡略化した手法を採用した。

16

試算の考え方（2）

残高の推計（※ ある程度の精度で推計値を再現可能）

資金循環統計（68 S N Aでは6か月以内に確報公表）を用いた推計により、2四半期前の貸出残高は高い精度で推計可能。

Q Eではこれを起点に延長推計する。例えば、資金循環統計の前年9月末残高が当年3月には公表されることから、これを出発点として2四半期分の延長推計を行う。詳細は以下参照。

参考（国民経済計算推計手法解説書（四半期GDP速報（Q E）編）平成23年基準版）

FISIMは借り手側（貸出）と貸し手側（預金）とに分けて推計する。

$FISIM = \text{借り手側FISIM} + \text{貸し手側FISIM}$

借り手側FISIM = 貸出残高総額 × (運用利子率 - 参照利子率)

貸し手側FISIM = 預金残高総額 × (参照利子率 - 調達利子率)

Q E推計では、借り手側、貸し手側ごとに残高、利率を延長推計し、「残高 × 参照利子率との率差」で産出額を求める。

1) 残高の推計

貸出残高は、民間金融については、『貸出・預金動向』（日本銀行）より、国内銀行・信用金庫の貸出残高の対前期比を用いて延長推計し、公的金融については、前3か年の同一四半期における対前期比の平均を用いて延長推計する。預金残高は、民間金融・公的金融ともに、それぞれの預金残高の前3か年の同一四半期における対前期比の平均を用いて延長推計する。

次期1次Q Eで『資金循環統計』（日本銀行）を反映させる。

2) 利率の推計

年次推計における四半期利率推計で用いたものを補助系列として第一次年次推計値を延長推計する。運用利子率は国内銀行、信用金庫の平均貸出利率を補助系列とし、調達利子率は国内銀行、信用金庫の流動性預金、定期性預金の平均利率を補助系列とする。参照利子率は延長推計した残高と利率で加重平均して求める。

FISIMの消費支出は、前掲で推計した産出額に海外との間で発生するFISIM（輸出入FISIM）を加除し国内消費支出を求める。各制度部門の消費支出は、年次推計では、借り手側、貸し手側ごとに各制度部門への貸出残高、各部門からの預金残高及び参照利子率との率差により求められた金額の構成比を用い、求めている。Q E推計では直近の『資金循環統計』を反映して各残高を推計し、構成比を求める。

FISIMの輸出入については、年次推計では、都市銀行の国際業務利子率及び『国際収支統計』の利子額により推計している。Q E推計では直近の年次推計値を用いる。

試算の考え方（3）

金利差の推計（※ 残高の推計に比べて精度が落ちる）

全国銀行の決算 → 半期終了後3ヶ月以内に公表

信用金庫・公的金融機関の決算 → 年度のみ、3ヶ月以内に公表 ※ いずれも四半期データは存在しない

データを利用可能な期間（例）

	2001年				2002年			
	1 Q	2 Q	3 Q	4 Q	1 Q	2 Q	3 Q	4 Q
全国銀行	00年上期 ----->	00年下期 ----->		01年上期 ----->		01年下期 ----->		02年上期 ----->
信用金庫 公的金融		00年度 ----->				01年度 ----->		

-----> (実線) 直近1四半期前を含む期のデータを利用可能な期間

-----> (点線) 直近2四半期前を含む期のデータを利用可能な期間



全国銀行 … 2期に1回の割合で、直近1四半期前のデータを利用可能。
全期にわたって、直近2四半期前のデータを利用可能。

信用金庫 … 4期に1回の割合で、直近1四半期前のデータを利用可能。
公的金融 … 4期に2回の割合で、直近2四半期前のデータを利用可能。

そこで、金利に関しては、簡便に「2期前の金利差は把握できる」と想定する。

そこを出発点に国内銀行の「貸出約定平均金利」「定期預金の預入期間別金利（新規受入分）」等を用いて延長推計を行う。なお金利差の変化は信用金庫や公的金融でも同様と仮定。

18

試算の考え方（4）

F I S I MのQEリアルタイムデータの算出

2期前のF I S I Mに関しては確定値を推計可能。

そこで、2期前の確定値に残高と金利差の変化率を乗じることでF I S I MのQEリアルタイムデータを算出。

注：預金金利の推計方法に関して「国民経済計算推計手法解説書（四半期GDP速報（QE）編）平成23年基準版）」には詳述されていない。

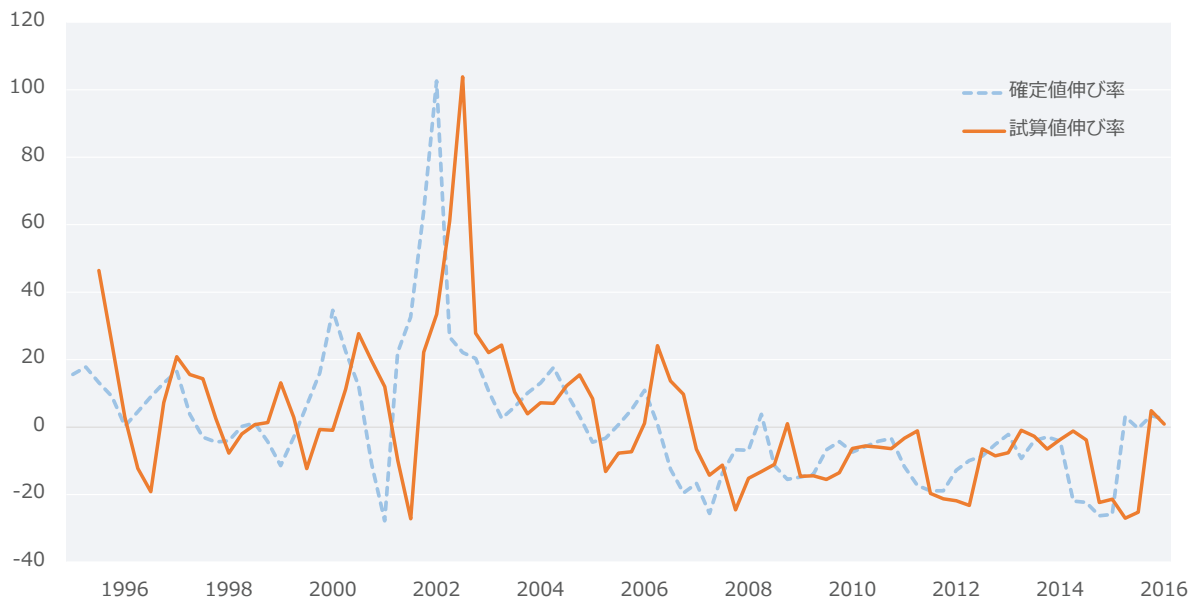
今回の試算では、新規受入分を利用していることから、過去に向かって何らかの移動平均を施す方が推計精度は高まるものと思われるが、上記のとおり、どのような調整がなされているか不明であるため、そのまま利用している。この結果、預金金利の推計精度は低いと考えられる。

19

試算結果（1）

試算結果（前年比）は以下のとおり。2期遅れで変動を再現可能。

借り手側F I S I M

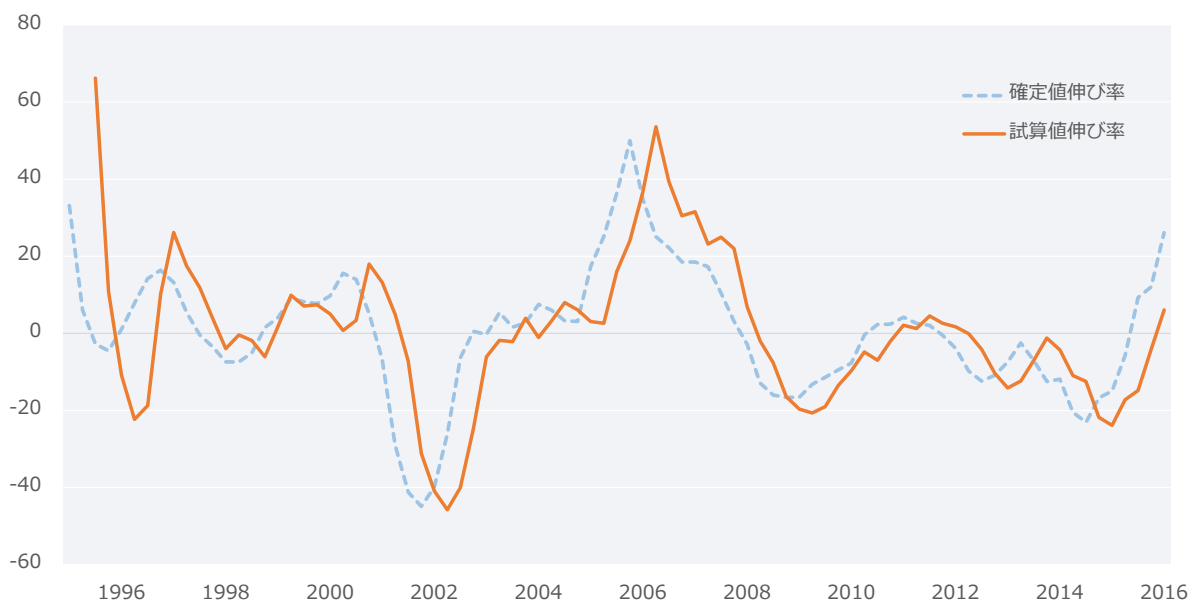


20

試算結果（2）

試算結果（前年比）は以下のとおり。2期遅れで変動を再現可能。

貸し手側F I S I M



21

試算結果（参考・数表）

試算結果（数表）は以下のとおり。

(10億円)

年月	借り手側FISIM		貸し手側FISIM	
	確定値	試算値	確定値	試算値
1995/ 1- 3.	405.2	383.2	320.7	312.2
4- 6.	455.6	439.4	316.1	378.1
7- 9.	447.7	504.3	310.2	388.8
10-12.	428.9	429.3	312.1	310.8
1996/ 1- 3.	406.4	394.4	323.9	278.2
4- 6.	476.7	385.5	341.0	293.7
7- 9.	488.1	407.7	354.2	316.0
10-12.	485.2	460.4	363.2	342.7
1997/ 1- 3.	473.3	476.7	366.8	350.9
4- 6.	494.9	445.6	359.3	345.0
7- 9.	473.2	466.1	352.8	353.5
10-12.	463.7	471.8	350.4	355.8
1998/ 1- 3.	454.0	440.0	339.6	336.9
4- 6.	496.0	436.5	332.7	343.6
7- 9.	479.1	469.4	334.7	346.9
10-12.	443.5	478.2	355.5	334.2
1999/ 1- 3.	402.1	497.7	353.4	342.7
4- 6.	481.4	449.1	362.8	377.6
7- 9.	510.3	411.6	362.0	371.4
10-12.	515.0	474.7	382.7	359.1
2000/ 1- 3.	541.3	493.0	387.7	359.8
4- 6.	589.0	499.4	419.5	380.3
7- 9.	571.9	525.7	412.6	383.9
10-12.	458.2	568.1	402.2	423.6
2001/ 1- 3.	391.1	551.9	361.8	407.4
4- 6.	719.2	450.3	297.7	398.9
7- 9.	758.1	382.8	242.7	356.3
10-12.	750.4	694.2	221.6	291.5

年月	借り手側FISIM		貸し手側FISIM	
	確定値	試算値	確定値	試算値
2002/ 1- 3.	792.5	736.4	217.3	240.8
4- 6.	911.0	725.3	220.2	216.4
7- 9.	925.8	780.3	227.5	213.7
10-12.	902.8	887.1	222.6	219.7
2003/ 1- 3.	876.7	898.9	216.6	226.1
4- 6.	934.6	901.6	232.1	212.4
7- 9.	981.3	861.5	231.2	209.1
10-12.	994.2	922.0	228.7	228.3
2004/ 1- 3.	991.6	963.6	232.8	223.7
4- 6.	1,099.8	965.1	246.0	219.2
7- 9.	1,080.8	967.0	238.9	225.8
10-12.	1,027.3	1,064.5	235.8	242.2
2005/ 1- 3.	946.9	1,044.7	273.3	230.6
4- 6.	1,064.0	838.1	307.7	224.9
7- 9.	1,088.3	892.3	325.7	262.0
10-12.	1,079.6	986.7	353.8	300.2
2006/ 1- 3.	1,050.4	1,056.7	368.5	314.9
4- 6.	1,072.1	1,040.4	385.0	345.5
7- 9.	951.7	1,014.4	398.0	365.0
10-12.	869.5	1,082.7	419.1	391.8
2007/ 1- 3.	875.5	987.0	436.6	414.2
4- 6.	797.4	891.9	451.6	425.5
7- 9.	822.5	899.8	439.5	456.2
10-12.	811.7	816.8	432.3	477.9
2008/ 1- 3.	814.7	837.5	424.2	442.6
4- 6.	827.7	774.6	393.3	417.2
7- 9.	728.4	800.5	369.3	421.6
10-12.	686.0	824.9	360.7	399.5

年月	借り手側FISIM		貸し手側FISIM	
	確定値	試算値	確定値	試算値
2009/ 1- 3.	694.2	715.0	353.7	355.7
4- 6.	712.2	662.9	341.3	331.1
7- 9.	679.7	676.1	327.3	341.5
10-12.	656.3	713.6	326.4	345.7
2010/ 1- 3.	642.6	669.6	326.3	321.2
4- 6.	671.1	625.9	339.8	315.0
7- 9.	651.3	636.1	334.8	317.7
10-12.	633.9	667.8	334.2	338.7
2011/ 1- 3.	567.6	647.4	339.9	327.9
4- 6.	555.2	618.7	348.7	318.9
7- 9.	528.2	511.1	341.7	332.0
10-12.	513.9	525.7	332.5	347.5
2012/ 1- 3.	495.1	505.9	326.7	333.5
4- 6.	500.5	475.0	314.7	318.6
7- 9.	482.9	478.3	299.5	318.1
10-12.	487.5	480.8	296.4	311.8
2013/ 1- 3.	484.2	467.5	302.5	286.3
4- 6.	454.0	470.4	306.9	279.1
7- 9.	463.8	465.4	278.3	295.8
10-12.	473.4	449.5	259.4	308.0
2014/ 1- 3.	464.1	450.3	266.4	274.0
4- 6.	354.6	464.7	243.9	248.6
7- 9.	360.2	447.5	214.0	259.0
10-12.	348.9	348.9	216.0	240.8
2015/ 1- 3.	343.8	354.1	226.4	208.6
4- 6.	365.4	339.3	230.1	205.7
7- 9.	358.8	334.6	233.9	220.6
10-12.	360.7	365.9	241.9	230.8

結果概要

概念的にはQEを簡便に再現することは可能ながら、預金金利の推計精度が低いことからおおむね2期遅れとなる。今後、現行QE推計も同様な傾向を示しているか、直近のQEリアルタイムデータと確定値を用いて検証する必要。

(参考) 分析に要した工数、分析に使用した系列数

	工数
管理職	16.2h
作業者	12.3h

	系列数（ファイル数）
QE	5系列（1ファイル）
資金循環統計	43系列（1ファイル）
預金貸出金利	2系列（2ファイル）

※ データ系列が少ないため、ある程度の割り切りの下、比較的少ない負担で推計可能。

SNA年次推計における 食料品関係品目の 生産額推計に係る追加検証

平成31年2月19日
統計委員会担当室

経緯

国民経済計算（以下「SNA」という。）のQE及び年次推計の精度向上に向けた一次統計の「シームレス化」の取組強化・加速に当たり、SNAの財部分における第一次年次推計から第二次年次推計への改定状況等を踏まえた検証を実施。内閣府は既存データ※による暫定的分析の結果、改定差上位の主な品目を関係府省に提示した（昨年8月13日）。※平成23年基準における代替推計値（2012,2013暦年）及び2015暦年推計値

上記品目のうち、統計委員会担当室においては食料品関係の品目及び鋼船について、改定差の生じる要因や改善策を検討。第13回国民経済計算体系的整備部会（本年1月25日）の資料1-2において、「産業連関表（以下「IO」という。）の推計手法をSNAの第一次、第二次年次推計において再現することで、精度向上・改定差縮小が図れるのではないか」と想定し、その再現可能性を検証した。

検証の結果（下図）、×（再現不可）とした「パン類」「そう菜・すし・弁当」について、農林水産省の協力を得て、業界団体等へヒアリングを実施した。

○ の品目	肉加工品 冷凍魚介類 清涼飲料 鋼船	IO推計と同じ手法で推計できないか検討を依頼 → 内閣府
△ の品目	菓子類	製造小売、農業経営体生産分を他の分類の伸び率で延長するなどの 割り切りの下、IO推計と同じ手法で推計できないか検討を依頼 → 内閣府
× の品目	パン類 そう菜・すし・弁当	生産額等を把握するために有用な資料がないか、 基礎統計の確認及び業界団体等へのヒアリングを実施予定 → 農林水産省の協力を得て、担当室で引き続き対応

「パン類」に係るヒアリング

ヒアリング先	一般社団法人 食品需給研究センター
ヒアリング内容	「食品産業動態調査」(SNA第一次年次推計で利用)の概要。「パン類」生産額把握の可能性について
ヒアリング結果	<ul style="list-style-type: none"> ● 大手・中規模メーカーを中心に抽出調査を行い小麦粉使用量を推計。調査客体は日本パン工業会及び全日本パン協同組合連合会の会員から選定。なお、日本パン工業会や全日本パン協同組合連合会に属さないベーカリーチェーン、製パン事業所、小規模ベーカリー等については調査客体としていないため、小麦粉使用量を正確に把握できない。 ● 食品産業動態調査により推計したパンの製造に使用された小麦粉使用量の動向は、大手・中堅メーカーを会員に持つ日本パン工業会の会員が使用している小麦粉使用量と概ね同じ動向であると、日本パン工業会では認識。 ● 食糧庁の時代から小麦粉使用量で調査。生産したパンの個数・重量は把握できず、単価の算出は困難。なお、調査客体は工場であり生産額の聴取は困難。また、パンの高付加価値化を把握することも難しい。 ● 食品需給研究センターではデータを保有していないが、単価の把握には、POSデータが有効ではないか。

現状では、パンの生産金額を直接把握することは困難。

➡ [引き続き、「パン類」生産額の推計方法を検討](#)

2

「そう菜・すし・弁当」に係るヒアリング

ヒアリング先	一般社団法人 日本惣菜協会														
ヒアリング内容	SNA年次推計「そう菜・すし・弁当」の生産額推計における「惣菜白書」の利用可能性について														
ヒアリング結果	<ul style="list-style-type: none"> ● 惣菜白書は、家計による惣菜の消費額(購入者価格ベース)を調査。市場規模推計は、商業統計を基に百貨店・GMS等を独自調査で補い、それに毎年の独自調査で把握した伸び率を掛けて算出している。公表は毎年5月。 ● 惣菜白書の調査対象数は右のとおり。業態別のカバレッジは、金額ベースで、CVS:約9割、GMS:約6割、食料品スーパー:約3割、専門店:8割程度と思われる。 ● 品目別のデータあり。3年に1度、マージン率も調査。 <table border="1" style="float: right; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">調査対象数(2017年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>惣菜専門店</td> <td>8,163店(40社)</td> </tr> <tr> <td>百貨店</td> <td>42店(5社)</td> </tr> <tr> <td>総合スーパー</td> <td>1,572店(10社)</td> </tr> <tr> <td>食料品スーパー</td> <td>3,342店(40社)</td> </tr> <tr> <td>C V S</td> <td>53,442店(5社)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>66,561店(100社)</td> </tr> </tbody> </table>	調査対象数(2017年)		惣菜専門店	8,163店(40社)	百貨店	42店(5社)	総合スーパー	1,572店(10社)	食料品スーパー	3,342店(40社)	C V S	53,442店(5社)	計	66,561店(100社)
調査対象数(2017年)															
惣菜専門店	8,163店(40社)														
百貨店	42店(5社)														
総合スーパー	1,572店(10社)														
食料品スーパー	3,342店(40社)														
C V S	53,442店(5社)														
計	66,561店(100社)														

惣菜白書は、ある程度のカバレッジがあり、品目別の集計もある。また、マージン率も算出しており、原価が分かる。

➡ [SNAへ利用できる可能性があるのではないか](#)

※ さらに、「調理パン」が品目に含まれており、パン類の推計においても利用できる可能性がある。

3

検証結果のまとめ

「パン類」

- 現状では、パンの生産金額を直接把握することは困難であるとともに、小麦粉使用量全体の動向が把握されているわけではない。このことを踏まえ、パン生産量の推計や単価の把握方法については、引き続き検討する必要がある。
- 今後、統計委員会担当室で、引き続き「パン類」生産額の推計方法を検討する予定。単価の把握方法については、追加でヒアリングを実施する予定。

「そう菜・すし・弁当」

- 惣菜白書は、ある程度のカバレッジがあり、品目別等でデータを把握可能であることから、SNAへ利用できる可能性がある。
- このため、日本惣菜協会に①品目別のデータ、②原価等内訳データ の提供を依頼。今後、統計委員会担当室で検証する予定。

統計委員会からの統合比率に関するデータ提供要望に係る
QEタスクフォース審議の取りまとめ

平成30年11月22日
QEタスクフォース座長
山澤 成康

- 内閣府の案を以下の形を確保した形で了承する。
- 1. 内閣府は統計委員会から要望があったデータ提供について最大限の努力を続ける。
- 2. 統計委員会の要請のうち、もっとも強い要望である、需要側・供給側推計値のリアルタイムデータ(家計消費及び民間企業設備:内閣府説明資料の①-1、①-2、②-1、②-2、②-3)のフルセット(1995年1Q~2017年4Q)については平成31年2月中旬をめぐりに提供する。
- 3. 統計委員会の要請のうち、共通推計項目のリアルタイムデータ(内閣府説明資料の①-3、①-4、②-4)については、上記2.とは異なる作業が必要であることから、作業の手順について、品目ごとに
 - (a) 既存データをそのまま提供することができる
 - (b) 既存データを組み替えて提供することができる
 - (c) データがないため新規に推計するの、難易度に対応した3つに区分し、その結果について、平成31年1月25日の国民経済計算体系的整備部会に報告する。
- 4. 3のうち比較的難易度が低い(a)及び(b)については、部会報告後できるだけ早期に提供を行う。
- 5. 3のうち難易度が高い(c)については、品目ごとに、簡易推計、代替推計などの可能性を含めて、1月下旬以降、統計委員会と協議して可及的速やかに結論を得る。

「統計委員会からの統合比率に関するデータ提供要望等」について

平成 30 年 11 月 21 日
内閣府経済社会総合研究所
国民経済計算部

要望のあったデータは、1995年～2017年の各四半期について、それぞれの時点での速報ベースの計数を最新の推計方法で計算することを要するものであるが、最大限の努力により対応することとしている。

1. 既存の元データの提供

要望のあったもののうち、四半期別 GDP 速報 (QE) の推計過程で得られる既存の元データについては、全て公表。

- 2017年の民間企業設備の需要側及び供給側推計値、共通推計項目については、QEの推計過程で得られる元データを 12月10日 QE公表の5営業日後を目途に公表 (②-3)
- 国内家計最終消費支出の統合比率の再推計のために今回作成する、過去それぞれの時点の速報ベースの需要側及び供給側推計値を、本年12月に導入予定の推計方法で計算したデータは、本年末に公表 (①-1)
- 2016年の速報ベースの民間企業設備の需要側及び供給側推計値、共通推計項目については、既公表済みのQEの推計過程で得られる元データを 本年末に公表 (②-2)

2. 現時点で存在しないデータの新たな作成・提供

要望の中にはQEの推計過程で得られる元データではないものが含まれているが、以下のものについては、既存データに一定の加工を施す代替的な手法で対応が可能であることから、順次作成し、提供する。

● 2月末日途に提供

- 2016～2017年の速報ベースの国内家計最終消費支出の需要側推計値及び供給側推計値、共通推計項目に相当するデータについては、既公表済みのQEの推計過程で得られる元データを今回組み替えて提供 (2018年7-9月期1次QEまでと2018年7-9月期2次QE以降で、推計方法が変更となることから、2018年7-9月期2次QE時点の推計方法にあわせて組み替えを実施) (①-2)

● 3 月末日途に提供

- 民間企業設備の統合比率の検証のため、2015 年についても、それぞれの時点の速報ベースの需要側及び供給側推計値を現行の推計方法で計算したデータを今回新たに作成することから、これを提供する（②－1）
- 1995 年～2015 年の速報ベースの国内家計最終消費支出の共通推計項目について、本年 12 月に導入予定の推計方法で計算したデータは、既公表済みの QE の推計過程で得られる元データからは直接作成できない。このため、新たなデータ収集などを要せずに既存データに一定の加工を施すといった代替的な手法で対応が可能なものについて対応する（共通推計項目のうち供給側推計値により推計を行っている部分について対応する予定）。（①－3）

上記以外の部分については、新たなデータの探索や推計方法の開発など膨大な作業が必要であり、難しい課題を伴うことが予想される（注）。

（注）具体的には、以下のように、過去 20 数年間にわたる速報ベースの四半期値を既公表済みの系列とは別の方法で計算することになるため、過去それぞれの時点の QE を推計するのと同じ程度の作業が新たに必要となる（1995 年～2015 年の国内家計最終消費支出の一部及び民間企業設備の共通推計項目（①－4、②－4））。

例 1）年次推計段階の四半期データと QE 段階の四半期データで基礎統計や計算方法が異なる場合、QE 段階のデータを改めて収集した上で追加計算するなどの作業が発生する。

例 2）基準改定のタイミングで概念変更が行われている場合、概念が変更される以前の過去それぞれの時点について、概念変更後の速報ベースの計数を推計するためのデータを新規に収集するなどの必要がある。

例 3）QE は 2002 年に現在の推計方法に移行しているが、現行 QE 導入以前の系列については、現行方式での QE の元データ自体が存在しない可能性があり、その場合、基礎統計を新しく収集することなどから検討する必要がある。

「統計委員会からの統合比率に関するデータ提供要望等」について

(1) 国内家計最終消費支出

		1995				~	2014				2015				2016				2017			
		Q1	Q2	Q3	Q4	~	Q4	Q4	Q4	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4
並行推計項目	需要側推計値	本年末に提供 ①-1																				
	供給側推計値																					
共通推計項目推計値	需要側推計値	2月末目途に提供 ①-2																				
	供給側推計値																					
		①-3					①-4															

既存データにて対応可能なものについては、3月末目途に提供

(2) 民間企業設備

		1995				~	2014				2015				2016				2017			
		Q1	Q2	Q3	Q4	~	Q4	Q4	Q4	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4
並行推計項目	需要側推計値	(公表済)																				
	供給側推計値																					
共通推計項目推計値	需要側推計値	3月末目途に提供 ②-1																				
	供給側推計値																					
							②-4								本年末に公表 ②-2				7-9月期2次QE公表後に公表 ②-3			

3

(注1) いずれも、過去、それぞれの時点の速報ベースの計数を最新の推計方法で計算するもの。
 (注2) 2000年を除く。

平成30年7月12日
国民経済計算体系的整備部会


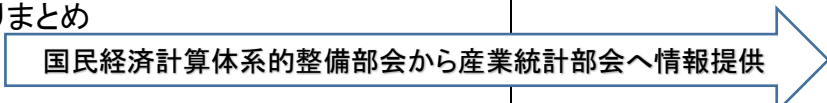
QE及び年次推計の精度向上に向けた 一次統計の「シームレス化」の取組強化・加速

平成30年6月29日の統計委員会において、委員長より、国民経済計算のQE及び年次推計の精度向上に向けた一次統計の「シームレス化」の取組強化・加速について発言があったところである(別添参照)。

これを受けて、国民経済計算体系的整備部会においては、以下の取組を直ちに開始したい(詳細別紙)。

- 国民経済計算の財部分における第一次年次推計から第二次年次推計への改定状況等を踏まえた検証を早急に実施(具体的な検証作業は内閣府に要請)
- 上記の検証結果を踏まえ、財部分の推計に用いられる「経済産業省生産動態統計」を中心に、必要な検討を開始
- 同検証結果を踏まえ、同様の他省庁関連の既存統計等についても幅広く精査を行い、必要に応じ関係する部会と連携しながら検討を実施

検証に係る工程表(イメージ)

時期	工程	備考
2018年 7月	財について、内閣府が23年基準における代替推計値(2012,2013 暦年)及び2015 暦年推計値の第一次年次推計から第二次年次推計への改定状況の分析に着手	
8月以降	内閣府による暫定的な分析結果の提示(8月前半) 「経済産業省生産動態統計調査」の品目追加に関する大まかな方向性を検討(8月後半以降) 同様の他省庁関連の既存統計等についても幅広く精査(同)	必要に応じ関係する部会等と連携
2019年 1月	財について、内閣府が23年基準における2016 暦年推計値の第一次年次推計から第二次年次推計への改定状況の分析に着手	
3月	「経済産業省生産動態統計」部分について、内閣府による2016 年分を含む最終分析結果の提示 	「経済産業省生産動態統計調査」の諮問(予定)
4月頃	「経済産業省生産動態統計調査」の品目追加に関する部会としての検討結果とりまとめ 	
6月		「経済産業省生産動態統計調査」答申(予定)
～ 2021年	(業界調整や実査可能性の検証等を踏まえて)2021 年中に「経済産業省生産動態統計調査」の品目追加の決定(実施は2022 年1 月分より) ※他の財についても所要の対応を実施	必要に応じ関係する部会等と連携